

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月24日

【事業年度】 第12期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 CRGホールディングス株式会社

【英訳名】 CRG HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 康浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3345 - 2772 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 福原 将之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3345 - 2772 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 福原 将之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	19,474,666	21,380,837	20,815,734	17,090,086	16,420,175
経常利益 (千円)	474,621	463,939	107,542	44,133	210,863
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	308,000	287,648	44,429	369,355	153,323
包括利益 (千円)	308,342	287,440	45,365	372,296	155,530
純資産額 (千円)	2,781,515	3,070,985	3,115,850	2,765,882	2,920,648
総資産額 (千円)	5,144,454	5,812,482	7,229,126	13,253,387	9,061,971
1株当たり純資産額 (円)	507.71	559.89	568.18	498.68	525.57
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	56.25	52.47	8.10	67.11	27.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.51	51.90	8.00	-	27.64
自己資本比率 (%)	54.1	52.8	43.1	20.8	32.2
自己資本利益率 (%)	11.7	9.8	1.4	-	5.4
株価収益率 (倍)	9.3	9.2	62.5	-	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,758	652,223	436,452	1,763,045	13,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,073	742,378	1,101,825	1,492,928	1,924,713
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,971	106,568	1,275,029	3,093,399	861,668
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,998,787	2,015,200	2,624,857	2,462,283	3,511,826
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	394 (465)	441 (781)	495 (1,492)	477 (1,323)	510 (1,503)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからの出向者を除く。)の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、年間の平均就労人員を( )外数で記載しております。
2. 第11期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第11期における自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益	(千円)	998,716	1,068,238	958,356	781,711	944,527
経常利益又は経常損失( )	(千円)	278,143	294,631	171,392	54,662	52,873
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	245,551	251,673	146,157	151,683	211,878
資本金	(千円)	441,240	442,255	442,255	448,519	452,869
発行済株式総数	(株)	5,477,000	5,484,000	5,484,000	5,527,200	5,557,200
純資産額	(千円)	1,793,699	2,047,403	2,193,561	2,054,405	2,274,984
総資産額	(千円)	2,241,066	2,671,211	4,116,347	7,407,166	6,892,387
1株当たり純資産額	(円)	327.50	373.35	400.00	371.70	409.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	9.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	44.85	45.91	26.65	27.56	38.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	44.26	45.41	26.31	-	38.19
自己資本比率	(%)	80.0	76.6	53.3	27.7	33.0
自己資本利益率	(%)	14.7	13.1	6.9	-	9.8
株価収益率	(倍)	11.7	10.5	20.8	-	9.1
配当性向	(%)	-	-	-	-	23.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	35 (-)	37 (1)	37 (1)	35 (-)	36 (-)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数)	(%)	77.4 (128.7)	71.5 (79.4)	74.9 (83.3)	70.1 (74.5)	52.7 (85.1)
最高株価	(円)	700	578	652	579	522
最低株価	(円)	443	420	445	421	234

- (注) 1. 第11期までの1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載していません。
2. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除く。)の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、年間の平均就労人員を( )外数で記載しております。
3. 第11期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
4. 第11期における自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。また、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による経営指標等への影響はありません。
8. 第12期の1株当たり期末配当額9円については、2025年12月25日開催予定の第12回定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、グループ各社の更なる成長と経営の効率化を目的として、2013年10月1日に新設分割により設立、直後に株式移転により株式会社キャストイングロード、株式会社C Rテレコム(現 株式会社ミライル)及び株式会社C Rトランスポート(現 株式会社ミライル)を完全子会社化しました。当社グループの事業の推移等の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1993年4月	茨城県土浦市に株式会社ジリオンを設立
2001年3月	東京都豊島区に株式会社ジリオンキャリアリンクを設立
2004年10月	株式会社ジリオンキャリアリンクが、商号を株式会社キャストイングロードに変更
2010年6月	株式会社キャストイングロードの完全子会社として、株式会社C Rテレコムを設立
2011年3月	株式会社キャストイングロードの完全子会社として、株式会社C Rトランスポートを設立
2013年7月	株式会社キャストイングロードが、一部株式譲受により株式会社I C C Eソフトを子会社化
2013年10月	株式会社キャストイングロードが、新設分割によりC Rグループホールディングス株式会社(当社)を設立
"	C Rグループホールディングス株式会社が、株式移転により株式会社キャストイングロード及び株式会社C Rトランスポートを完全子会社化
"	株式会社キャストイングロードの完全子会社として株式会社C R Sサービスを設立、同日、株式会社キャストイングロードからC Rグループホールディングス株式会社に株式会社C R Sサービスの全株式を譲渡
"	株式会社C Rトランスポートの完全子会社として、株式会社ジョブスを設立
"	株式会社I C C Eソフトが、商号を株式会社C Rドットアイに変更
"	株式会社C Rドットアイが、株式会社エス・イー・アシストの全株式を取得し完全子会社化
2014年1月	株式会社キャストイングロードの完全子会社として、株式会社ラプラスを設立
2014年8月	C Rグループホールディングス株式会社が、商号をキャストイングロードホールディングス株式会社に變更
2014年9月	株式会社C Rトランスポートが、株式会社C Rテレコムを吸収合併
2014年10月	株式会社C Rトランスポートが、商号を株式会社キャストイングロードネクストに変更
2015年9月	株式会社C Rドットアイが、株式会社エス・イー・アシストを吸収合併
2015年10月	株式会社キャストイングロードネクストの完全子会社として株式会社プロテクス(現連結子会社)を設立
2016年2月	株式会社キャストイングロードが、株式会社C Rドットアイの全株式を取得し完全子会社化
2016年4月	株式会社キャストイングロードネクストが、商号を株式会社イノベーションネクストに変更
2016年10月	キャストイングロードホールディングス株式会社が、株式会社イノベーションネクストから株式を譲受け、株式会社ジョブス及び株式会社プロテクスを完全子会社化
2016年11月	株式会社キャストイングロードが、株式会社ラプラスを吸収合併
2017年6月	キャストイングロードホールディングス株式会社が、商号をC R Gホールディングス株式会社に變更
2018年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年10月	C R Gホールディングス株式会社の完全子会社として、株式会社パレットを設立
2021年2月	C R Gホールディングス株式会社の子会社として、C R Gインベストメント株式会社(現連結子会社)を設立
2021年5月	株式会社キャストイングロードが、株式会社イノベーションネクストを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年10月	株式会社C R Sサービスが、株式会社パレットを吸収合併し商号を株式会社パレット(現連結子会社)に変更
2022年12月	C R Gホールディングス株式会社が、株式会社オシエテ(現連結子会社)の全株式を取得し完全子会社化
2023年11月	C R Gホールディングス株式会社の子会社として、株式会社ニューライフサポートを設立
2024年4月	C R Gホールディングス株式会社が、株式会社クレイリッシュの全株式を取得し完全子会社化
2024年10月	株式会社C Rドットアイが、株式会社キャストイングロード及び株式会社ジョブスを吸収合併し商号を株式会社ミライル(現連結子会社)に変更
2025年6月	株式会社ニューライフサポートを清算終了
2025年9月	株式会社クレイリッシュの株式を一部売却し持分法適用会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社5社、持分法適用関連会社1社、非連結会社1社で構成されており、各社それぞれが特定の業界に特化する形式での事業運営を行うことでサービス品質の向上及び迅速で的確なサービスの提供に取り組んでおりHR関連事業、及びフィナンシャル事業を行っております。

セグメント区分	主な事業内容
HR関連事業	労働者派遣事業 有料職業紹介事業 製造請負及びその他付帯業務 障がい者福祉サービス事業 通訳・翻訳事業 宿泊管理事業
フィナンシャル事業	事業者向け金融業 M & A・投資・仲介事業

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) HR関連事業

##### 株式会社ミライル

株式会社ミライルは、当社グループの中核を担う事業会社であり、ホワイトカラー領域、ブルーカラー領域、オレンジカラー領域およびエンジニア領域まで幅広い分野に人材サービスを提供しております。全国規模の登録スタッフ基盤と、当社グループが独自に開発した基幹システムによる迅速かつ精度の高いマッチング機能を活用し、クライアント企業の多様なニーズに応じた人材派遣、人材紹介及び請負サービスを展開しており、主に以下のようなサービスを提供しております。

##### a オフィスワークサポート事業（ホワイトカラー領域）

ホワイトカラー領域では、コールセンター業務（テレマーケティングを含む）を中心に、一般事務・営業事務・受付・秘書業務等の管理・事務部門に係る人材提供を行っております。

当社は従来より、コールセンター向け派遣に強みを有しており、金融・教育等の専門知識を必要とする領域への派遣も多数行っております。また、「ユニット型派遣」により、スーパーバイザーとオペレーターをセットで配置することで、派遣スタッフの定着率向上、現場運営の効率化及び追加受注機会の創出など、クライアント企業へ高付加価値サービスを提供しております。

さらに、C X Oクラスから部長・課長職に至るミドル・エグゼクティブ層を対象としたハイキャリア人材紹介サービスも展開しており、企業の経営課題・組織課題の解決に寄与しております。

##### b ワークス事業（ブルーカラー領域）

ブルーカラー領域では、製造業・物流業を中心に、組立、検品、仕分け、フォークリフト運転、ラベル貼付、倉庫内軽作業、事務所移転補助等の業務に対応しております。短期・単発から長期案件、さらには請負方式まで柔軟に対応可能であり、多数の登録スタッフ基盤と全国ネットワークを活かし、繁忙期やスポット需要にも迅速に応じる体制を構築しております。

##### c セールスサポート事業（オレンジカラー領域）

オレンジカラー領域では、小売・通信・金融等の分野において、販売促進、接客、イベント運営、販路開拓等の営業・販売領域に係る人材提供を行っております。クレジットカードや通信商品の販売促進業務に加え、イベント企画・集客・運営まで対応しており、クライアントの売上向上及びブランド価値向上を支援しております。

##### d エンジニア領域（IT・技術サービス）

エンジニア領域では、ITに関する様々なスキルや実績を持つ幅広い年齢層の人材を提供するエンジニア派遣事業を行っております。要件定義や設計などの上流から、システム開発や保守に至るまで様々な工程に対応しております。

さらに、R P A技術を活用したロボットをクライアントのニーズに合わせカスタマイズのうえ、販売代理、また、勤怠管理・労務管理システムを中心としたシステム設計・開発及び提供を行っております。

#### 株式会社プロテクス

株式会社プロテクスは、主に取引先メーカー及びその関連会社からのペットフード、ペット衛生用品等ペット関連製品の製造請負及びその他付帯業務を行っております。取引先メーカー及びその関連会社の工場及び取引先のO E M先である国内4拠点(兵庫県、埼玉県、静岡県、香川県)において、工場内製造請負(製造ラインオペレーター等)、工場内物流業務(フォークリフト業務等)、自社でS P倉庫(注)運營業務(保管貨物の入出庫管理等)、輸送業務を行っております。

基本的に、取引先メーカーの生産計画に基づいた業務となりますが、外部業者の位置付けでありながら、現場の改善活動等に係る提案も行っております。取引先のニーズに幅広く対応することで、強固なリレーションを構築しております。

また、工場内での人材活用などの培ったノウハウを活用した人材派遣も行っており、製造業を営む近隣企業向けの派遣から請負委託までの幅広い需要に対し柔軟に対応しております。

(注) ストックポイント倉庫の略。配送のための一時保管を主とする物流の中継拠点。

#### 株式会社パレット

株式会社パレットは、一般就労の機会が少ない郊外エリアにおいて、障がいをお持ちの方が職業訓練を行う就労移行支援事業を展開しております。また、雇用環境を整備し、地方において新たな雇用を創出するサテライトオフィスの提供を行っております。

#### 株式会社オシエテ

株式会社オシエテは、デジタル化・オンライン化に特化した通訳・翻訳サービスのプラットフォームを主として営んでおります。35超の言語に対応可能な2,000名を超える通訳者が登録された通訳・翻訳サービスのマッチングサイトにて、顧客の複数拠点と通訳者をオンラインで結ぶサービスを展開しております。また、近年のインバウンド需要の高まりを受けて、外国人観光客向けの宿泊管理事業も行っております。

### (2) フィナンシャル事業

#### 株式会社クレイリッシュ

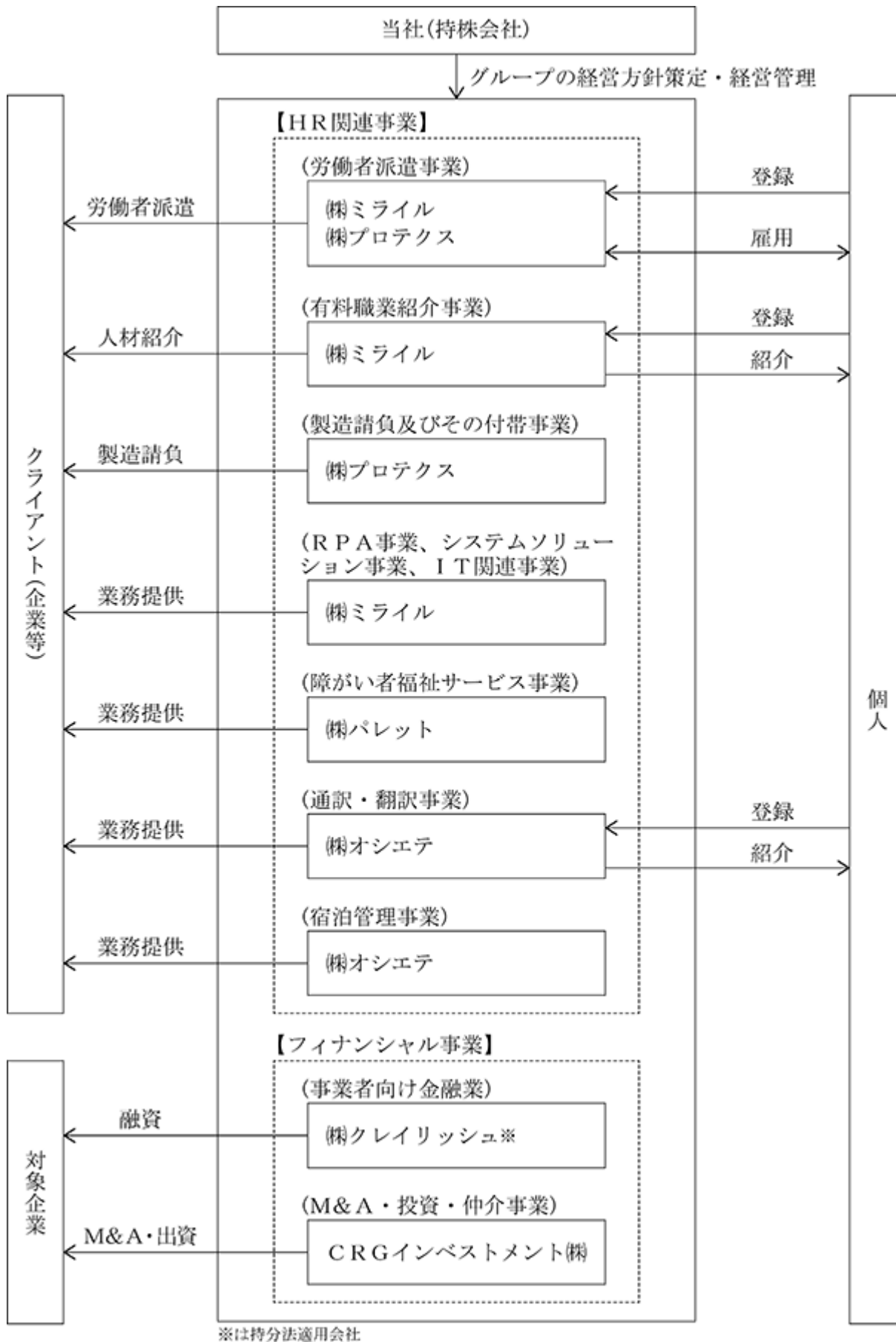
株式会社クレイリッシュは、主として事業者向けの貸金業を営んでおり、資金繰りを支える手形割引、不動産担保融資等の様々なニーズに対応したサービスを展開しております。

なお、株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

#### C R G インベストメント株式会社

C R G インベストメント株式会社は、当社グループとの相乗効果が見込まれる企業のM & A、M & A 仲介、出資に注力しており、金融機関やM & A 仲介会社との関係性を強化しております。

[事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社ミライル (注) 1、7	東京都台東区	20,800	人材派遣紹介 関連事業  R P A 事業  シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業  I T 関連事業	100.0	・当社が経営管理を行っております。 ・役員の兼任 ・当社が資金の貸付を行っております。 ・当社が債務保証（不動産賃借）をしておりま す。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。
株式会社プロテクス (注) 8	東京都新宿区	20,000	製造請負事業  人材派遣事業	100.0	・当社が経営管理を行っております。 ・当社が資金の貸付を行っております。 ・当社が債務保証（不動産賃借）をしておりま す。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。
株式会社バレット	東京都新宿区	14,000	障がい者福祉 サービス事業	100.0	・当社が経営管理を行っております。 ・役員の兼任 ・当社が資金の貸付を行っております。 ・当社が債務保証（不動産賃借）をしておりま す。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。
株式会社オシエテ (注) 1	東京都新宿区	76,000	通訳・翻訳事業  宿泊管理事業	100.0	・当社が経営管理を行っております。 ・役員の兼任 ・当社が資金の貸付を行っております。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。
C R G インベストメント 株式会社 (注) 5	東京都新宿区	40,000	M & A ・ 投資事業	100.0	・当社が経営管理を行っております。 ・当社が資金の貸付を行っております。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。
(持分法適用関連会社)  株式会社クレイリッシュ (注) 4	埼玉県 さいたま市	99,000	事業者向け 金融業	49.0	・役員の兼任 ・当社が債務保証（不動産賃借）をしておりま す。 ・当社が債務保証（借入）をしております。 ・当社が債務保証（借入）を受けております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 当社の連結子会社であった株式会社ニューライフサポートは、2025年6月2日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4. 当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

5. 債務超過会社であり、2025年9月末時点で債務超過額は149,197千円であります。

6. 当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,586,697千円
	経常利益	124,096千円
	当期純利益	193,392千円
	純資産額	857,884千円
	総資産額	2,155,553千円

8. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,192,413千円
	経常利益	131,003千円
	当期純利益	85,324千円
	純資産額	336,121千円
	総資産額	2,102,479千円



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HR関連事業	474 (1,503)
フィナンシャル事業	- (-)
全社(共通)	36 (-)
連結会社合計	510 (1,503)

(注) 1. 従業員数は全連結会社の就業人員(当社グループからの出向者を除く)の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、最近1年間の平均就業人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(-)	40.4	8.5	6,849

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除く)の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、最近1年間の平均就業人員を( )外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社への転籍前の当社グループ会社での勤続年数を引き継いで算出しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画及び間接業務等を行っており、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.0	-	60.5	61.2	-	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ミライル	10.9	57.1	50.0	66.7	90.5	78.0	98.5	
(株)プロテクス	10.0	0.0	0.0	-	81.6	79.1	82.4	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (経営方針)

当社グループでは、「成長を愉しもう。」という基本理念を策定しております。この基本理念には、次のような願いが込められています。

- ・人も企業も、持続的に成長するには、何よりも成長を愉しむことが大切。
- ・新しいことに挑戦することで、成長できる。
- ・自分自身の成長を愉しめるから、また成長したくなる。

当社グループでは、一人ひとりが成長を愉しみながら、やりがいをもって働ける舞台をつくることで関わるすべての人を大切にし、誰もがいきいきと働ける社会の実現を目指します。

なお、当社の商号であるC R Gホールディングス株式会社に込められた意味は、「ステークホルダーとのコミュニケーションを図り(Communication)、関係性を構築し(Relation)、共に成長をしていく(Growing)」ことを、それぞれの頭文字であるC R Gによって表現しており、共に手を携えて、より大きな組織、より理想とするカタチを作り上げていこうという願いが込められています。

#### (経営環境)

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境に改善が見られ、政府による各種政策の効果もあり国内景気は緩やかな回復傾向にて推移しました。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響やアメリカの通商政策の影響など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあり、先行きは不透明な状況が続いております。また、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響には十分注視する必要があります。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2025年9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.20倍とコロナ前水準ほど人材需給は逼迫しておらず、完全失業率(季節調整値)は2.6%で前期末と概ね同水準となりました。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては、様々な業界・業種への人材派遣・紹介を行うヒューマンリソースサービス、培ったノウハウを活用した採用・事務代行や製造請負等のアウトソーシングサービス、業務のデジタル化・自動化をサポートするITソリューションサービス等を展開する総合人材サービス企業です。近年では、これまで以上に期待されているシニア、女性、グローバル人材といった潜在労働力の活用促進や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保・改善にも注力しております。また、当社グループが提供するサービスや経営資源との相乗効果を見据え、民泊運営代行を主軸とした不動産関連サービスの提供も開始しております。

当連結会計年度におきましては、派遣先職種やサービス内容の拡充によるクロスセルの強化及び事業リスクの分散、成長事業への経営資源配分の最適化、派遣スタッフの集客力強化、共通費用の効率化を推し進めることを目的に、当社グループの人材派遣3社を合併し総合人材サービス企業「株式会社ミライル」として事業を開始いたしました。また、障がい者雇用支援サービスの充実に伴う新規顧客の獲得や製造業の本格的な稼働による業容の拡大に努めてまいりました。さらに、完全子会社である株式会社オシエテにおいては、近年のインバウンド需要の高まりを受けて、外国人観光客向けの宿泊管理事業に参入し、東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であるReINN株式会社との間で、業務提携契約を締結いたしました。本業務提携により、両社の知見及びネットワークその他の経営資源を相互に有効活用し、サービス提供範囲の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、主力の人材派遣業において物流・製造向け人材派遣は堅調に推移した一方、コールセンター向け人材派遣における大手顧客の派遣需要の縮小傾向が続いており、売上高・営業利益を押し下げる結果となりました。

#### (経営戦略)

##### (1) HR関連事業

###### 人材派遣紹介事業

中核事業であるコールセンター派遣においては、コールセンターのユーザーであるエンド・クライアント企業へのダイレクト・サービス拡大により、顧客開拓を図ってまいります。また、注力分野である女性・シニア層・グローバル人材活用を強化するほか、常用型派遣の強化により高スキルを要する職種への派遣にて売上高の拡大を図ってまいります。

基幹システム「C3」の機能向上、AIによるマッチングシステムの開発、RPAによる事務作業効率化等のIT活用により、サービスレベルの向上やオペレーションの更なる効率化を図ってまいります。

スーパーバイザーとオペレーターをセットで派遣する「ユニット型派遣」に加え、請負型契約への切り替え、クライアントが希望する派遣人数をコミットメントすることで優先的に案件獲得をすること等により、サービスの高付加価値化に取り組んでまいります。また、派遣スタッフのキャリアアップ制度利用を推進することによって付加価値の高い人材提供を図るほか、将来的にはAI、RPAの導入をサポートできる人材の育成・供給にも注力することにより、請求単価の向上を図ってまいります。

案件スクリーニングの強化、優良案件が見込める企業におけるシェアの拡大、ミドル・エグゼクティブ層のハイキャリア人材サービス等、高収益案件へこれまで以上に注力することで、一層の収益性向上を図ってまいります。

#### 製造請負事業

生産性・作業品質・提案力を持続的に向上させることで、高い顧客満足・評価を獲得し、クライアントとの関係を深化させることで業務拡大につなげます。

具体的には、国内既存4拠点における請負業務範囲の拡大に加え、ペットケア関連製品の製造請負以外の事業拡大を企図し、将来的にはクライアントの国内全拠点への展開を目指します。

更に、ベトナム等からの海外人材を国内取引先で受入、経験を積ませることで、同海外人材に技術・ノウハウを吸収させ、将来は同人材を活用し、クライアントの海外拠点での業務受注を目指してまいります。

#### R P A事業、システムソリューション事業、I T関連事業

人事、労務領域を効率化するための受託開発を主軸とし、具体的にはA I、O C Rを活用したR P Aソリューション、勤怠ソリューション分野に注力してまいります。

R P Aソリューションにおいては、人員不足による長時間労働といった課題を抱えるあらゆる業種のクライアントに対し、A I、O C Rを活用した業務の自動化・効率化ソリューションを積極的に提案し、既存クライアントの課題解決策を提供しながら、顧客基盤を拡大してまいります。

#### 障がい者福祉サービス事業

提案力を持続的に向上させることによる新規顧客の獲得に注力してまいります。また地元の福祉サービス企業との連携を図り、就労前の自立訓練から就労移行支援、就労後の定着支援まで一貫通貫の体制を整え、サービスレベルの向上に努めてまいります。

#### 通訳・翻訳事業

株式会社オシエテにおいて、デジタル化・オンライン化に特化した通訳・翻訳サービスのプラットフォームを主として営んでおります。35超の言語に対応可能な2,000名を超える通訳者が登録された通訳・翻訳サービスのマッチングサイトにて、顧客の複数拠点と通訳者をオンラインで結ぶサービスを展開しております。

#### 宿泊管理事業

昨今のインバウンド需要の高まりを受けて、外国人観光客向けの宿泊管理サービスを展開しております。多言語対応可能という独自の強みを活かし、外国人観光客からの問い合わせや宿泊時等のゲスト対応、宿泊物件の予約管理、清掃手配、収益管理等の宿泊施設運営に係る課題解決サービスを提供しております。

## (2) フィナンシャル事業

#### 事業者向け金融事業

株式会社クレイリッシュにおいて、資金繰りを支える手形割引や無担保融資、不動産担保融資等様々なニーズに対応したサービスの展開をしております。株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

#### M & A・投資・仲介事業

主としてC R Gインベストメント株式会社において、当社グループとの相乗効果が見込まれる企業のM & A、M & A仲介、出資に注力しております。金融機関やM & A仲介会社との関係性を強化しております。

### (目標とする経営指標)

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。具体的には、売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。

### (対処すべき課題)

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、我が国の少子高齢化、それに伴う生産年齢人口の減少という社会構造の変化を受け、人手不足がこれまで以上に深刻な問題になることが予想されることから、経営基盤の一層の強化を図り、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・B P Oなどの各種代行事業や、A I、R P A、O C Rを活用したI Tソリューション事業を行っており、人手不足という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供していくことが重要であると認識しております。

また、近年、潜在労働力として期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保にも注力しております。

当社グループは、上記経営方針及び経営戦略を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 派遣スタッフの採用と育成

当社グループは、持続的成長のために、派遣スタッフの採用と育成が重要であると考えております。

人材派遣紹介事業では、専門性を持った派遣スタッフを確保するため、当社グループ内において専門性の高い教育・研修体制の強化を図ってまいります。また、当社グループの事業方針に合致する企業との業務提携等も積極的に実施し、迅速に顧客ニーズに対応できる体制を構築してまいります。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、持続的成長のために優秀な人材を採用するとともに、将来を担う人材の育成が必要不可欠であると認識しております。競合企業に負けない組織体制を構築するとともに、顧客ニーズに柔軟に対応できるよう正社員の教育を強化し、提案力やチーム力の向上を図ってまいります。

(3) 収益基盤の拡大

H R関連事業におきましては、全国主要都市に拠点の展開をしておりますが、未開拓地域への進出や、既存拠点のある地域の顧客ニーズに対して、柔軟に対応していくための戦略構築が今後の課題となっております。当社グループといたしましては、積極的にサービス提供地域を拡大していくことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。また、人材派遣紹介事業が当社グループの売上の大半を占めておりますが、当該事業に依存しない事業体制を構築するため、それ以外の事業も拡大し多様な収益基盤・事業ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

フィナンシャル事業におきましては、金利の上昇、為替相場の変動、物価の高騰などの環境変化のもと、貸出金利の適正化を図りつつ優良顧客の獲得に努めてまいります。そのためにも、金融機関との取引拡大に加え、市場からの調達等、調達方法の多様化による財務内容の安定性を高めながら、企業体質の強化を図ってまいります。

(4) 特定取引先への依存に関するリスク軽減

株式会社プロテクスにつきましては、ほぼ取引先メーカー1社及びその関連会社との取引となっており、同社グループとの取引縮小等に伴う事業リスクが存在するため、当該リスクの低減が必要であると認識しております。請負業務範囲の拡大や国内外を含む受注拠点の拡大及び、上記取引先メーカーとのリレーション強化を図る一方、同社との取引を通じて得たナレッジを他社取引に展開し、事業の拡大及び事業リスクの低減を図ってまいります。

(5) I T活用の推進

深刻な人手不足を背景に、当社グループは総合人材サービス企業として、人材だけでなく、生産性向上に向けた省人化施策も提供することが必要であると認識しております。

当社グループでは、I TシステムやR P Aを活用した新たなサービスを創出し、顧客企業に価値を提供していくと同時に、A IマッチングシステムやR P A活用による社内オペレーションの効率化によって収益性向上を図ってまいります。

また、人材サービス業界に特化した基幹システムや勤怠管理を自動化するシステムを開発・導入し、業務の効率化に取り組んでおります。当該システムにおいては、スマートフォン上で完結する勤怠報告アプリケーションの導入や、幅広い給与支払い方法に対応する等、派遣スタッフの利便性を向上する各種機能を実装し、満足度向上を図っております。

今後は更に、これらシステムの顧客への提供を推進する他、継続的な機能強化を行い、付加価値向上に努めてまいります。

(6) 新規事業への参入について

当社グループでは、継続的な事業規模拡大のため、積極的に新規事業へ参入していく方針であります。

当社グループは、人材需給が逼迫する状況を背景に、顧客の業務効率化のためのソリューションを提供しております。今後も、顧客の需要に応じた各種新規サービスを創出するなど、新たな価値を生むための取り組みを展開してまいります。

また、必要に応じてM & Aなども活用することにより、市場環境や顧客需要の変化に柔軟かつスピーディーに対応してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営への取組みは、取締役会が全般的な方針の決定及び監督に対する権限と責任を有しております。持続的な成長と企業価値向上のため、効率性及び透明性の高い経営に努め、取締役会の監督のもと、法令遵守の徹底、経営資源の適切な配分、意思決定の迅速化などを図っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 .コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループにおける人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、総合人材サービス企業として幅広い人材関連サービスを提供していることから、業務に従事する役職員に加え、派遣スタッフが最も重要な経営資源であると認識しております。生産年齢人口の減少に伴う構造的な人手不足による各種人材課題解決のため、女性・シニア層・障がい者・グローバル人材といった潜在労働力の積極的な活用に取り組んでおります。また、各種スキルアップ支援による生産性の向上と、能力を最大限に発揮できるような業務効率化・働き方改革の推進、リスクリングに伴う活動機会の提供を行うなどのダイバーシティの推進を人材育成・社内環境整備方針としております。また、「成長を愉しもう。」という企業理念を掲げ、成長し続けるための行動指針を定め、人事評価に反映することで全役職員が共通認識を持てるような組織運営を行っております。これらにより、中長期的な企業価値の向上が可能であると考えております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づきリスク管理を統括する機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク管理・コンプライアンス委員会は代表取締役を委員長として、定期的な開催に加え必要に応じて臨時に開催しております。審議の内容を踏まえ、サステナビリティ関連のリスク及び機会が当社に与える影響について識別・評価し、必要に応じて取締役会やグループ内関係者に報告することとしております。

### (4) 指標及び目標

当社グループの主要企業においては、「(2) 戦略」において記載した社内環境整備に関する方針について、次の指標及び目標を掲げております。

会社名	指標	目標 (2026年9月期)	実績 (2025年9月期)
C R Gホールディングス株式会社	管理職に占める女性労働者の割合(%)	30.0	10.0
	男性労働者の育児休業取得率(%)	50.0	-
株式会社ミライル	管理職に占める女性労働者の割合(%)	15.0	10.9
	男性労働者の育児休業取得率(%)	20.0	57.1
株式会社プロテクス	管理職に占める女性労働者の割合(%)	30.0	10.0
	男性労働者の育児休業取得率(%)	50.0	0.0

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (人材派遣紹介事業における重要なリスク)

##### (1) 市場環境の動向について

当社グループは、首都圏を中心とした全国の主要都市に人材派遣紹介関連事業を展開しております。当社グループの属する人材サービス関連業界は、社会情勢や景気変動等の外部環境に影響を受けます。人材派遣紹介事業以外の新規事業の創出に加え、経費の削減による経営効率の改善に継続的に取り組んでおりますが、雇用環境の変動、市場環境が悪化する可能性は不透明であり、悪化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 他社との競合について

当社グループの主要事業である人材派遣紹介事業においては、当社グループと同様の事業を営む企業が多数存在しており、これら企業との競合が生じております。当社グループでは、近年の人手不足の影響による派遣スタッフの件数高騰を受け、クライアントとの交渉により請求単価へ転嫁することで収益性の確保を図り、競争力の維持向上に努めておりますが、同業他社間における価格競争によって取引単価が低迷した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 派遣スタッフの確保について

当社グループは、クライアントの要求に対応するため、派遣スタッフの安定的な確保が重要課題の一つであると考えております。常時インターネット等で募集するだけでなく、プロモーション活動の強化により当社の認知度を向上させ、安定的な確保に努めております。

また、定着率向上のため就労後の派遣スタッフに対し、初日に営業担当者がアンケート用紙を使用して聞き取り等を行い、派遣スタッフのフォローをしております。その後、月1回の定期的なヒアリングを実施し、その結果をクライアントに対してフィードバックすることで、就業環境の向上に努めております。

しかしながら、今後の雇用情勢や労働需要は先行き不透明であり、当社の意図したとおりの労働需要がなく、人材の確保が進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 派遣料金について

当社グループの人材派遣紹介事業においては、クライアントとの個別交渉により決定した派遣料金を請求して売上高を計上しており、売上原価として、市場環境やスキルに応じて派遣スタッフに支払う給与及び法定福利費等を計上しております。当社グループは適正粗利率の維持に努めており、派遣給与支払水準の上昇や社会保険料負担増の際には請求料金についても値上げするべく、クライアントとの料金交渉に随時取り組んでおります。

しかしながら、支払給与と請求料金の値上げまたは値下げが必ずしも連動しない可能性があることから、このような案件が急激に増加したり、連動しない期間が長期化した場合、収益性が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) コールセンター派遣への依存について

当社グループの中核会社である株式会社ミライルにおいては、コールセンター派遣売上高が大半を占めており、連結売上高に占める割合は5割を超えております。当社グループでは、販売・オフィスワーク派遣の強化や、RPA分野の拡充を中心に、他分野への事業展開を強化することでリスクの低減を図ってまいりますが、雇用情勢は不透明であり、コールセンター業界の需要が大幅に縮小した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制等について

当社グループが行う人材派遣紹介関連事業に適用される「労働基準法」、「労働者派遣法」、「職業安定法」等は、市場環境等に合わせて、適宜法改正等が今後も行われていくと予想されます。その際、法改正に起因する売上高の減少や費用の増加が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 許認可について

当社グループの主要事業である労働者派遣事業は、「労働者派遣法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け行っております。また、当社グループは、「職業安定法」に基づき、同じく厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。それぞれの許認可の有効期限と取消事由は以下のとおりです。

#### 労働者派遣事業

##### a 有効期限

- (a) 株式会社ミライル 2030年2月28日
- (b) 株式会社プロテクス 2030年2月28日

##### b 取消事由

- (a) 「労働者派遣法」または「職業安定法」に違反したとき
- (b) 許可条件に違反したとき
- (c) 関係派遣先への派遣割合が100分の80以下ではない場合または関係派遣先割合報告書の提出をしない場合で、指導または助言を受け、更に必要な措置をとるべきことの指示を受けたにもかかわらず、なお違反したとき

#### 有料職業紹介事業

##### a 有効期限

- (a) 株式会社ミライル 2030年2月28日
- (b) 株式会社プロテクス 2027年5月31日
- (c) 株式会社パレット 2026年4月30日

##### b 取消事由

- (a) 「職業安定法」もしくは「労働者派遣法」の規定またはこれらの規定に基づく命令もしくは処分違反したとき
- (b) 暴行、脅迫、監禁その他精神または身体の自由を不当に拘束する手段で職業紹介を行った者またはこれらに従事した者
- (c) 虚偽の広告をし、または虚偽の条件を提示して職業紹介を行った者またはこれに従事した者

現時点において、当社グループでは許可の取消等の事由に該当する事実はないと認識しておりますが、許可要件に違反した場合等には、許可の取消、事業停止命令または事業改善命令を受けることがあります。企業のコンプライアンス及びリスク対策に十分努めてまいります。当社グループの売上高の大部分が当該事業で構成されており、今後何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (人材派遣紹介事業におけるリスク)

##### (8) 社会保険料の負担増について

当社グループでは、社会保険の加入対象となる派遣スタッフが多数就労しており、社会保険の加入を徹底しております。今後、制度の改正による社会保険料の会社負担率上昇や、加入対象者の増加等による社会保険料の負担増となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 労災事故による影響について

当社グループの派遣スタッフが派遣先で業務上、または通勤途上において負傷・疾病・障がい・死亡となった場合には、「労働基準法」及び「労働者災害補償保険法」上、使用者である当社グループに災害補償義務が課せられます。当社グループでは、派遣スタッフからの定期的なヒアリングにより、派遣先の就業環境におけるリスクの未然把握に努めておりますが、万が一、当該事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (製造請負事業における重要なリスク)

##### (10) 請負業務について

当社グループにおいては、請負契約に基づく役務提供を行っており、業務完了に関しクライアントに対して責任を負っております。このため、役務提供に先立ち、クライアントとの間で請負業務の範囲及び内容について確認を行っております。しかしながら、請負業務の遂行にあたって、仕様及び完了に関する認識の相違が発生した場合、クライアントからの代金回収が困難または不能となる場合があるほか、賠償金の請求、提訴その他の責任追及がされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (11) 特定の取引先への依存

株式会社プロテクスにおいては、特定のメーカー1社及びその関連会社向けの取引が大半を占めております。当社グループとしては、当該取引先とは良好な関係を構築しており、今後も継続的な取引を見込んでおります。また、将来的に当該取引先以外への展開を推進することにより依存度の低下を図ってまいります。万が一何らかの理由により当該取引先との取引が継続されない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(当社グループ全体に及ぶリスク)

(12) 個人情報等の情報管理について

当社グループの売上高の大半を人材派遣紹介事業が占めており、派遣スタッフ、職業紹介希望者等の個人情報を多数保有しております。マッチングの最適化のため、クライアントに関する情報や、派遣スタッフの職歴・スキル等を含めた個人情報をITシステム上にデータベース化して管理しております。当該個人情報の管理につきましては、権限を有する者以外の閲覧を当該システム上で制限しております。また、個人情報等の機密情報の漏えいを防止するため、「情報管理規程」を定めるとともに、全役職員を対象に個人情報管理に係る研修を年1回定期的に行う他、各会議体で周知徹底を図っております。更に、情報処理の知識に精通した社外取締役を招聘し、専門家の助言と合わせて適宜指導を受けながら、情報漏えいを未然に防ぐ体制を整備しております。

しかしながら、このような体制を整備しても新技術を用いた高度なサイバー攻撃など、万が一何らかの理由により、クライアント及び派遣スタッフの情報の滅失・漏えい等があった場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模な自然災害及びシステム障害について

当社グループは、大規模な地震や風水害等の自然災害の発生により、事業所移転を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループだけでなくクライアントが人的・物的被害を受けた場合には、クライアント及び派遣スタッフの安否確認等の対応が必要になることが予想されるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、データ情報の定期的なバックアップ等によりリスクの低減に努めており、リスクの発生可能性は低いと認識しておりますが、特に当社グループで使用している基幹システム等の障害や停止による派遣スタッフ情報の滅失等があった場合、復旧にかかる費用が発生するとともにクライアントに損失を与える可能性があります。

(14) 訴訟について

現時点で、当社グループに対して損害賠償を請求され、または訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは法令違反を防止するための内部管理体制を構築し、取引先・従業員その他の第三者との関係において、訴訟リスクを低減するように努めております。しかしながら、当社グループの派遣スタッフによる派遣先等でのトラブルが発生した場合や、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合には、これらに起因して損害賠償を請求され、または訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 財務制限条項について

当社グループは、事業運営上必要な内部留保を確保することを方針として掲げ、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくためには、業務執行の適正性及び健全性の確保が重要であると考えております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、内部統制運用システムの適切な構築及び運用を実施してまいりますが、構築・運用に最善を尽くしてもなお、内部管理体制及び統制が十分に機能しきれない状況など、万が一、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が発生した場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保と育成について

当社グループは、持続的な事業の成長を実現させるために継続した人材の確保が必要であると考えております。そのため教育研修体制を整備することで、人材の育成を図るよう努めております。また、非正規社員から正社員への転換や女性管理職の積極登用等、多様な取り組みを推進しております。しかしながら、採用環境の変化等により人材の確保・育成が計画どおりに行えない場合、または優秀な人材が流失した場合には、長期的視点から事業展開、経営成績及び成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 出店政策及び賃貸借契約について

当社グループは、今後も積極的な拠点展開を推進していく方針であります。しかしながら、当社グループの店舗展開に関し、物件の確保が計画どおりに進まない等の理由により、新たな拠点開設ができない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが展開する拠点は賃借物件であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、または契約更新時等に賃料が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(19) 新規事業への参入について

当社グループでは、事業領域の拡大のために、今後も引き続き積極的に新規事業への参入を進めていく方針であります。新規事業が安定した収益基盤を構築し、それを維持するためには、設備投資等を継続的に行う必要がありますが、事業環境の変化や収益性の悪化等により、当初の事業計画通りの十分な投資資金の回収ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 投資案件について

当社グループは、今後の事業拡大のために企業買収や業務提携などを引き続き有効に活用していく方針であります。投資案件の実施にあたっては、対象となる企業の財務内容や事業内容・事業リスク等のデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク把握とその対応策に努めてまいります。

しかしながら、投資先の事業の将来の予測を正確に行うことは困難な場合があり、投資先の業績の悪化により、計上した株式・のれんの減損処理など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役職員に対し、業績向上への意欲や士気を更に高めることを目的として新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は59,050株であり、発行済株式総数5,557,200株の1.1%に相当しております。加えて、今後においても優秀な人材確保のための新株予約権を発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与する新株予約権の行使により、発行済株式数が増加し、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績の状況）

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境に改善が見られ、政府による各種政策の効果もあり国内景気は緩やかな回復傾向にて推移しました。一方、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響やアメリカの通商政策の影響など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあり、先行きは不透明な状況が続いております。また、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響には十分注視する必要があります。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2025年9月の有効求人倍率（季節調整値）は1.20倍とコロナ前水準ほど人材需給は逼迫しておらず、完全失業率（季節調整値）は2.6%で前期末と概ね同水準となりました。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては、様々な業界・業種への人材派遣・紹介を行うヒューマンリソースサービス、培ったノウハウを活用した採用・事務代行や製造請負等のアウトソーシングサービス、業務のデジタル化・自動化をサポートするITソリューションサービス等を展開する総合人材サービス企業です。近年では、これまで以上に期待されているシニア、女性、グローバル人材といった潜在労働力の活用促進や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保・改善にも注力しております。また、当社グループが提供するサービスや経営資源との相乗効果を見据え、民泊運営代行業を主軸とした不動産関連サービスの提供も開始しております。

当連結会計年度におきましては、派遣先職種やサービス内容の拡充によるクロスセルの強化及び事業リスクの分散、成長事業への経営資源配分の最適化、派遣スタッフの集客力強化、共通費用の効率化を推し進めることを目的に、当社グループの人材派遣3社を合併し総合人材サービス企業「株式会社ミライル」として事業を開始いたしました。また、障がい者雇用支援サービスの充実に伴う新規顧客の獲得や製造業の本格的な稼働による業務の拡大に努めてまいりました。さらに、完全子会社である株式会社オシエテにおいては、近年のインバウンド需要の高まりを受けて、外国人観光客向けの宿泊管理事業に参入し、東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であるReINN株式会社との間で、業務提携契約を締結いたしました。本業務提携により、両社の知見及びネットワークその他の経営資源を相互に有効活用し、サービス提供範囲の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、主力の人材派遣業において物流・製造向け人材派遣は堅調に推移した一方、コールセンター向け人材派遣における大手顧客の派遣需要の縮小傾向が続いており、売上高・営業利益を押し下げる結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,420百万円（前期比3.9%減）、営業利益が279百万円（前期比210.0%増）、経常利益が210百万円（前期比377.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が153百万円（前期は369百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりとなります。

##### a. HR関連事業

HR関連事業は、顧客企業の人材に係る課題解決のため、人材派遣・人材紹介・製造請負・その他BPO・障がい者雇用サポート・通訳翻訳などの幅広いサービスを展開しております。当連結会計年度においては、物流・製造向け人材派遣が堅調に推移したことに加え、障がい者雇用支援サービスではサテライトオフィス事業の新規顧客獲得の強化に取り組んだものの、主力のコールセンター向け人材派遣にて、新型コロナウイルス関連案件の剥落に加え、新規案件の獲得に苦戦することとなりました。

以上の結果、売上高は15,822百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は190百万円（前年同期比102.2%増）となりました。

##### b. フィナンシャル事業

フィナンシャル事業は、事業者向け金融業やM&A仲介・投資サービスを展開しております。当連結会計年度におきましては、優良な融資先への貸付が継続したことにより、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高597百万円（前年同期比157.5%増）、セグメント利益204百万円（前年同期比53.7%増）となりました。

( 財政状態の状況 )

a. 資産の部

当連結会計年度末における流動資産は5,519百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,559百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,049百万円、売掛金が17百万円増加したものの、営業貸付金が5,535百万円、その他が155百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は3,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定が786百万円、のれんが211百万円、顧客関連資産が66百万円減少したものの、投資有価証券が525百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、9,061百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,191百万円減少いたしました。

b. 負債の部

当連結会計年度末における流動負債は5,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,552百万円減少いたしました。これは主に買掛金が62百万円、1年内返済予定の長期借入金が44百万円増加したものの、短期借入金が2,821百万円、1年内償還予定の社債が475百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は506百万円となり、前連結会計年度末に比べ793百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が728百万円、退職給付に係る負債が45百万円減少したこと等によるものであります。

c. 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は2,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が153百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.2%(前連結会計年度末は20.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,511百万円と前連結会計年度末に比べ1,049百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果使用した資金は13百万円(前年同期は1,763百万円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が238百万円、減価償却費の計上が132百万円、のれん償却額の計上が92百万円あったものの、関係会社株式売却益の計上が197百万円、営業貸付金の増加額が93百万円、未払金の減少額が113百万円、法人税等の支払額が355百万円あったこと等によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果得られた資金は1,924百万円(前年同期は1,492百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が243百万円、投資有価証券の取得による支出が66百万円あったものの、貸付金の回収による収入が1,688百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が559百万円あったこと等によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は861百万円(前年同期は3,093百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が250百万円あったものの、短期借入金の返済による支出が851百万円、長期借入金の返済による支出が264百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの提供するサービスの性質上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスの性質上、受注実績の記載につきましても上記「a.生産実績」同様に、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
HR関連事業(千円)	15,822,441	6.1
フィナンシャル事業(千円)	597,734	157.5
合計(千円)	16,420,175	3.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債、収益及び費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ669百万円減少し、16,420百万円(前年同期比3.9%減)となりました。これは主に、コールセンター向けの人材派遣における大手顧客の需要減に加え、直接雇用化の傾向が続いたこと等によるものです。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ947百万円減少し、12,315百万円(前年同期比7.1%減)となりました。これは主に、前述の売上高の減少に伴う派遣スタッフの人件費の減少によるものです。売上総利益については売上原価の減少を受け4,105百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ88百万円増加し、3,825百万円(前年同期比2.4%増)となりました。これは主に、派遣スタッフの求人費の増加及びその他費用の増加によるものであります。この結果、営業利益は、279百万円(前年同期比210.0%増)となりました。

## (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ166百万円増加し、210百万円(前年同期比377.8%増)となりました。これは主に、営業利益が増加したこと等によるものであります。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ522百万円増加し、153百万円(前年同期は369百万円の損失)となりました。これは主に、経常利益が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は稼働スタッフの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備資金需要につきましては、拠点の新設及び移転に伴う改装費用やシステム関連投資であります。

この資本の財源は内部資金、当座貸越契約及びコミットメントライン契約等の銀行借入によります。

当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度における借入実行残高は、1,450百万円となります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新規事業の展開が必要であると認識しております。

そのためには、優秀な人材の確保や教育の強化、組織体制の整備を引き続き行い、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された借入金契約)

当社が締結している財務上の特約が付された借入金契約に関する内容等は次のとおりであります。

契約内容	相手方の属性	契約締結日	期末残高	弁済期限	担保	財務上の特約
金銭消費貸借契約	都市銀行	2025年6月30日	99,690千円	2026年3月31日	-	( )
コミットメントライン契約	地方銀行	2025年7月25日	300,000千円	2025年10月31日	-	( )

財務上の特約の内容は以下のとおりであります。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表上に記載される純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リースを含めて265,129千円（有形固定資産243,659千円・無形固定資産21,470千円）であります。その内容は、工場設立に伴う機械及び装置、社宅用建物の取得、拠点の新設に伴う建物付属設備、工具、器具及び備品の他、システム関連投資によるものであります。

なお、セグメントごとの内訳は、H R関連事業が259,282千円、フィナンシャル事業が984千円、全社共通が4,863千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 新宿区)	-	事務所設備等	16,395	1,522	6,017	99	24,034	36 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記金額には内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3. 従業員数は就業人員（当社からの出向者を除く）の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、年間の平均就労人員を( )外数で記載しております。  
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に商標権であります。  
 5. 上記の他、主要な賃借物件は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都新宿区)	事務所	55,864

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ミライル	本社他 (東京都 台東区)	H R関連 事業	事業所 設備等	26,572	-	1,553	-	17,825	0	45,950	331(1,179)
(株)プロテクス	本社他 (東京都 新宿区)	H R関連 事業	事業所 設備等	860,367	93,818	9,630	522,470	3,420	16,418	1,506,125	73(314)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記金額には内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3. 従業員数は就業人員（当社からの出向者を除く）の合計であり、臨時雇用者数(アルバイト、契約社員を含む。)は、年間の平均就労人員を( )外数で記載しております。  
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に建設仮勘定であります。  
 5. 上記の他、主要な賃借物件は以下のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)ミライル	本社(東京都台東区)	事務所	4,000
	支店(東京都新宿区)	事務所	14,965
(株)プロテクス	営業所(兵庫県伊丹市)	倉庫	134,496
	営業所(埼玉県児玉郡)	倉庫	18,336

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,810,000
計	21,810,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,557,200	5,557,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお単元株式数は100 株であります。
計	5,557,200	5,557,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第1回新株予約権

2016年3月15日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員8名、当社子会社従業員84名)		
区分	当事業年度末現在 (2025年9月30日)	提出日の前月末現在 (2025年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	59,050	59,050
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	59,050	59,050
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	290	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2026年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他 一切の処分をすることができ ないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償分割を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記の他、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過するまで、その権利を行使できない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に(注)2. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
(注)4. に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由
  - a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - b. 新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日(注)	24,500	5,477,000	3,552	441,240	3,552	391,240
2021年10月1日～ 2022年9月30日(注)	7,000	5,484,000	1,015	442,255	1,015	392,255
2023年10月1日～ 2024年9月30日(注)	43,200	5,527,200	6,264	448,519	6,264	398,519
2024年10月1日～ 2025年9月30日(注)	30,000	5,557,200	4,350	452,869	4,350	402,869

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	19	23	9	1	1,208	1,261	-
所有株式数 (単元)		32	2,375	17,458	382	48	35,268	55,564	800
所有株式数 の割合(%)		0.06	4.27	31.42	0.68	0.09	63.47	100.00	-

(注) 自己株式126株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井上 弘	東京都港区	1,539,300	27.70
レッドロック株式会社	茨城県つくば市吾妻1-7-5	1,500,000	26.99
古澤 孝	東京都豊島区	641,200	11.54
株式会社TRM	茨城県常総市古間木沼新田591	200,000	3.60
水元 公仁	東京都新宿区	159,000	2.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	98,165	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	80,900	1.46
加畑 雅之	東京都品川区	45,000	0.81
小田 康浩	東京都調布市	45,000	0.81
鈴木 愛美	埼玉県所沢市	35,000	0.63
計		4,343,565	78.16

(注) 1. レッドロック株式会社は、当社取締役会長井上弘の資産管理会社であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式が126株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,556,300	55,563	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,557,200	-	-
総株主の議決権	-	55,563	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社保有の自己株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) C R Gホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の内容

当社は、当社グループの従業員の福利厚生の充実、及び従業員自らが当社株式を取得・保有することで、株主の皆様と株主価値をより一層共有し、更なる企業価値向上を図るとともに、安定的な当社株式購入需要の確保及び出来高の増加に寄与し、株式市場における流動性向上に繋げることを目的として、「CRGグループ従業員持株会」を導入しております。当該制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月、1口1,000円、上限50口（50,000円））、及び拠出金に対する当社からの一定（5%）の奨励金を原資として、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	126	-	126	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤・財務基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況、業績及び企業を取り巻く諸環境等を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%以上を基準とし、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結配当性向30%以上を基準とし、安定的かつ継続的な利益還元を実施する基本方針のもと、1株当たり9円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月25日 第12回定時株主総会(予定)	50,013	9円00銭



b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名（岡野務）及び社外監査役2名（長井亮輔、島正彦）で構成されており、議長は常勤監査役である岡野務が務めております。監査役会では監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

c. 経営会議

経営会議は、当社の常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員のほか、連結子会社の取締役及び執行役員で構成されており、議長は代表取締役社長である小田康浩が務めております。原則毎月1回定期的に開催し、取締役会で決議された基本的方針に基づき、グループの全般的な業務執行方針及び計画を協議する他、重要な業務の実施に関する事項について、迅速かつ機動的な意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っております。

d. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当者1名で内部監査を実施しております。内部監査は、各部門の業務遂行状況を定期的に監査し、結果については代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じ改善指示を各部門へ通知し、是正処置に関するフォローアップに努めております。

e. 業務監査チーム

当社は、法務部内に業務監査チームを設置し、業務監査担当者2名で業務監査を実施しております。当社グループの基幹事業である人材派遣紹介事業は、許認可事業であることから、事業継続の前提となる関連法令の遵守状況を確認するとともに、業務内容等のチェック及び指導教育の実施に特化した監査を行っております。

(注) なお、当社は、2025年12月25日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議された場合、体制に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

a. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社及び当社グループ各社は、法令遵守の徹底を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会及びコンプライアンス担当部署それぞれの役割を發揮させることによって、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの徹底を図るものとする。また、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践と周知徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定める。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項の決議をするとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の適法かつ適正な業務執行を監督する。また、取締役会は、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の職務の権限、職務の執行に関する規程を定め、取締役及び使用人は、法令、定款及びこれら規程に従い、業務を執行する。
- (c) 当社は、経営会議、当社及び当社グループ各社の取締役会、監査役会をはじめとする、当社グループ全体、当社内及び当社グループ各社内の重要な会議等を通じて、当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化、徹底を図るものとする。
- (d) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (e) 法令・定款の違反行為を早期に発見、未然に予防するため、「内部通報規程」に従い、当社グループの事業に従事する者からの内部通報制度を設ける。
- (f) 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンスの状況に関して内部監査を実施する。
- (g) 当社グループの取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行う。
- (h) 「反社会的勢力対応規程」及び関連マニュアルを定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 「文書管理規程」を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む議事録その他の文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに適切に保存・管理する。
  - (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役に対し、当社グループ各社における取締役会その他各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ各社における職務執行に係る事項を報告させる。当該提出を受けた文書については、当社担当部署で適正に保存・管理する。また、当該資料は、当社の取締役及び監査役がその要請に基づき常時閲覧可能とする。
- c. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、当社及び当社グループ各社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するために「リスク管理規程」を定める。
  - (b) 当社及び当社グループ各社の各部門は関連規程に則り、自部門に係るリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行うとともに、定期的にリスク管理委員会を開催した上で、必要に応じて臨時リスク管理委員会を開催して審議する。
  - (c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、事前に事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、しかるべき予防措置をとる。
  - (d) リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。
- d. 当社及び当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社は、迅速かつ確かな経営判断を補完する目的で、経営会議を設ける。また、当社グループ各社の取締役会は、各社の事情に応じつつ、法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。
  - (b) 「取締役会規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」において、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人の役割と職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「職務権限規程」を適宜見直し、決裁制度の中で適宜権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
  - (c) 迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
  - (d) グループ中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
  - (e) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部門を置いて整備を進め、グループ全社レベルでの最適化を図る。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して配置することとする。
  - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その人事異動及び人事評価は監査役と協議して行う。
  - (c) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事する。
- f. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制その他当社監査役への報告に関する体制
- (a) 当社並びに当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業及び内部統制の状況等に関する報告及び情報提供を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
  - (b) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社グループの定める担当部門に報告する。当該担当部門は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告する。当社及び当社グループ各社の監査役が、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる体制とする。

- (c) 当社及び当社グループ各社の監査役が、必要に応じて、内部監査活動を行う内部監査室と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制とする。
- (d) 当社及び当社グループ各社は、直接または当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、当社監査役は取締役会の他、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、当社は監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (b) 当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において当該費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回定期的に開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会をしております。

当社の役員は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

取締役会への個々の取締役・監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	井上 弘	18回	18回
代表取締役社長	小田 康浩	18回	18回
取締役	三並 史典	13回	13回
社外取締役	半田 純也	18回	18回
社外取締役	吉原 直輔	18回	18回
常勤監査役	岡野 務	18回	18回
社外監査役	長井 亮輔	18回	18回
社外監査役	島 正彦	18回	18回

表内の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、書面決議を3回実施しました。

(注) 三並史典氏の取締役会への出席状況については、2024年12月24日開催の第11回定時株主総会において、取締役を選任されておりますので、就任後の期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では代表取締役社長を議長とし、会社の重要事項について経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議しております。

具体的な活動状況として、「取締役会規程」及び法令に定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款に基づき責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。



#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の役員（取締役及び監査役）、執行役員等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負う損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生ずる費用が支払われます。ただし、被保険者による故意の犯罪的もしくは詐欺的行為に起因する損害には保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)2025年12月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	井上 弘	1956年8月14日生	1993年4月 株式会社ジリオン(現 レッド ロック株式会社)設立 代表取締 役就任(現任) 1996年6月 サイバースステム有限会社設立 代表取締役就任 " 株式会社シーキャスト設立 代表 取締役就任 2001年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク (現 株式会社ミライル)設立 代 表取締役社長就任 2010年6月 株式会社C R テレコム(現 株式 会社ミライル)設立 代表取締役 就任 2011年3月 株式会社C R トランスポート (現 株式会社ミライル)設立 代 表取締役会長就任 2012年8月 株式会社SORANOTE 設立 代表取締役就任 2013年10月 当社設立 代表取締役会長就任 " 株式会社キャストィングロード (現 株式会社ミライル) 代表取 締役会長就任 2014年9月 株式会社イーエヌビー設立 代表 取締役就任 2019年12月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)3	1,539,300
代表取締役社長	小田 康浩	1971年4月10日生	2012年7月 株式会社キャストィングロード 入社(現 株式会社ミライル) 2013年10月 株式会社C R S サービス(現 株 式会社パレット) 代表取締役就 任 " 株式会社C R ドットアイ(現 株 式会社ミライル) 取締役就任 2015年10月 当社 取締役就任 2015年12月 株式会社キャストィングロード (現 株式会社ミライル) 取締役 就任 2016年10月 当社 上席取締役管理本部長兼C F O就任 2018年12月 当社 常務取締役管理本部長就任 2021年2月 C R G インベストメント株式会社 設立 代表取締役就任 2022年12月 株式会社オンエテ 取締役就任 2024年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2024年5月 株式会社クレイリッシュ 取締 役就任	(注)3	45,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三並 史典	1979年8月14日生	2014年1月 株式会社ジョブス(現 株式会社ミライル) 代表取締役就任 2015年10月 株式会社プロテクス 代表取締役就任(現任) 2017年6月 当社 執行役員就任 2017年10月 株式会社C R Sサービス(現 株式会社パレット) 代表取締役就任 2021年5月 株式会社パレット 取締役就任(現任) 2024年10月 株式会社ミライル 代表取締役社長就任(現任) 2024年12月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	20,000
取締役	半田 純也	1965年3月24日生	1987年4月 日本N C R株式会社 入社 2000年1月 サイベース株式会社 入社 2001年6月 K V H株式会社(現 C o l t テクノロジーサービス株式会社) 入社 2004年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ 入社 2007年5月 株式会社ぐるなび 入社 2008年3月 株式会社ぐるなび 執行役員就任 2013年6月 株式会社メンバーズ 入社 執行役員就任 2016年12月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	吉原 直輔	1954年2月20日生	1977年4月 野村證券株式会社 入社 2001年7月 エース証券株式会社 入社 2006年2月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社 2006年7月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 執行役員就任 2013年7月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 常務執行役員就任 2019年8月 株式会社レゴリス(現 スパイダープラス株式会社) 社外取締役就任 2019年12月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	岡野 務	1971年10月3日生	1994年4月 株式会社山新 入社 1996年2月 株式会社ジリオン(現 レッドロック株式会社) 入社 2009年11月 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 入社 2015年4月 当社 常勤監査役就任(現任) 2015年12月 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 監査役就任 2019年10月 株式会社パレット 監査役就任(現任) 2022年12月 株式会社オシエテ 監査役就任(現任) 2024年10月 株式会社ミライル 監査役就任(現任)	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長井 亮輔	1981年3月29日生	2003年4月 中央青山監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人) 入所 2007年12月 アビームコンサルティング株式 会社 入社 2009年3月 アビームM&Aコンサルティング 株式会社(現 PwCアドバイザ リー合同会社)に転籍 2012年5月 株式会社Stand by C Japan設立 代表取締役就任 (現任) 2013年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2015年4月 株式会社E-FAS設立 代表取 締役就任 " 株式会社エニウェア設立 代表取 締役就任 2015年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2019年7月 株式会社Stand by C 取 締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ギフトモール 監査役就 任(現任) 2021年9月 株式会社スペシフィック(現 株 式会社HANDICAP CLOUD) 監査役 就任(現任) 2025年5月 株式会社スカイフィールドホール ディングス 監査役就任(現任)	(注)4	2,500
監査役	島 正彦	1960年1月22日生	1983年4月 朝日生命保険相互会社 入社 2002年4月 株式会社オリックス信託銀行 (現 オリックス銀行株式会社) 入行 2005年2月 株式会社東京スター銀行 入行 2010年4月 経済産業省 入省 2018年1月 当社 社外監査役就任(現任) 2020年9月 ツクリンク株式会社 監査役就任 (現任)	(注)4	-
計					1,626,800

- (注) 1. 半田純也及び吉原直輔は、社外取締役であります。
2. 長井亮輔及び島正彦は、社外監査役であります。
3. 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役三並史典は、2024年12月24日開催の第11回定時株主総会において選出された新任の取締役であります。
6. 当社では、迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、執行役員制度を導入しております。なお、2025年12月24日現在における執行役員は1名であり、氏名及び職名は次のとおりであります。

氏名	職名
酒井 大	株式会社パレット 取締役

(b)2025年12月25日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	井上 弘	1956年8月14日生	1993年4月 株式会社ジリオン(現 レッドロック株式会社)設立 代表取締役就任(現任) 1996年6月 サイバースステム有限会社設立 代表取締役就任 " 株式会社シーキャスト設立 代表取締役就任 2001年3月 株式会社ジリオンキャリアリンク(現 株式会社ミライル)設立 代表取締役社長就任 2010年6月 株式会社C R テレコム(現 株式会社ミライル)設立 代表取締役就任 2011年3月 株式会社C R トランスポート(現 株式会社ミライル)設立 代表取締役会長就任 2012年8月 株式会社SORANOTE設立 代表取締役就任 2013年10月 当社設立 代表取締役会長就任 " 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 代表取締役会長就任 2014年9月 株式会社イーエヌピー設立 代表取締役就任 2019年12月 当社 取締役会長就任(現任)	(注)3	1,539,300
代表取締役社長	小田 康浩	1971年4月10日生	2012年7月 株式会社キャスティングロード入社(現 株式会社ミライル) 2013年10月 株式会社CRSサービス(現 株式会社バレット) 代表取締役就任 " 株式会社CRドットアイ(現 株式会社ミライル) 取締役就任 2015年10月 当社 取締役就任 2015年12月 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 取締役就任 2016年10月 当社 上席取締役管理本部長兼CFO就任 2018年12月 当社 常務取締役管理本部長就任 2021年2月 C R Gインベストメント株式会社設立 代表取締役就任 2022年12月 株式会社オシエテ 取締役就任 2024年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2024年5月 株式会社クレイリッシュ 取締役就任	(注)3	45,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三並 史典	1979年8月14日生	2014年1月 株式会社ジョブス(現 株式会社ミライル) 代表取締役就任 2015年10月 株式会社プロテクス 代表取締役就任(現任) 2017年6月 当社 執行役員就任 2017年10月 株式会社C R Sサービス(現 株式会社パレット) 代表取締役就任 2021年5月 株式会社パレット 取締役就任(現任) 2024年10月 株式会社ミライル 代表取締役社長就任(現任) 2024年12月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	20,000
取締役	半田 純也	1965年3月24日生	1987年4月 日本N C R株式会社 入社 2000年1月 サイベース株式会社 入社 2001年6月 K V H株式会社(現 C o l t テクノロジーサービス株式会社) 入社 2004年6月 株式会社アイ・エム・ジェイ 入社 2007年5月 株式会社ぐるなび 入社 2008年3月 株式会社ぐるなび 執行役員就任 2013年6月 株式会社メンバーズ 入社 執行役員就任 2016年12月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	吉原 直輔	1954年2月20日生	1977年4月 野村證券株式会社 入社 2001年7月 エース証券株式会社 入社 2006年2月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 入社 2006年7月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 執行役員就任 2013年7月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY) 常務執行役員就任 2019年8月 株式会社レゴリス(現 スパイダープラス株式会社) 社外取締役就任 2019年12月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	岡野 務	1971年10月3日生	1994年4月 株式会社山新 入社 1996年2月 株式会社ジリオン(現 レッドロック株式会社) 入社 2009年11月 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 入社 2015年4月 当社 常勤監査役就任(現任) 2015年12月 株式会社キャスティングロード(現 株式会社ミライル) 監査役就任 2019年10月 株式会社パレット 監査役就任(現任) 2022年12月 株式会社オシエテ 監査役就任(現任) 2024年10月 株式会社ミライル 監査役就任(現任)	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長井 亮輔	1981年 3月29日生	2003年 4月 中央青山監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人) 入所 2007年12月 アビームコンサルティング株式 会社 入社 2009年 3月 アビームM & Aコンサルテ ィング株式会社(現 PwCアドバイ ザリー合同会社)に転籍 2012年 5月 株式会社Stand by C Japan設立 代表取締役就任 (現任) 2013年 7月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2015年 4月 株式会社E - F A S設立 代表取 締役就任 " 株式会社エニウェア設立 代表取 締役就任 2015年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2019年 7月 株式会社Stand by C 取 締役就任(現任) 2021年 3月 株式会社ギフトモール 監査役就 任(現任) 2021年 9月 株式会社スペシフィック(現 株 式会社HANDICAP CLOUD) 監査役 就任(現任) 2025年 5月 株式会社スカイフィールドホール ディングス 監査役就任(現任)	(注) 4	2,500
監査役	島 正彦	1960年 1月22日生	1983年 4月 朝日生命保険相互会社 入社 2002年 4月 株式会社オリックス信託銀行 (現 オリックス銀行株式会社) 入行 2005年 2月 株式会社東京スター銀行 入行 2010年 4月 経済産業省 入省 2018年 1月 当社 社外監査役就任(現任) 2020年 9月 ツクリンク株式会社 監査役就任 (現任)	(注) 4	-
計					1,626,800

- (注) 1. 半田純也及び吉原直輔は、社外取締役であります。  
2. 長井亮輔及び島正彦は、社外監査役であります。  
3. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社では、迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、執行役員制度を導入しております。  
なお、2025年12月25日現在における執行役員は1名であり、氏名及び職名は次のとおりであります。

氏 名	職 名
酒井 大	株式会社パレット 取締役

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2025年12月24日(有価証券報告書提出日)現在、2名であります。

社外取締役 半田純也は、当社グループが中期的経営目標として掲げる「人のチカラとIT」の融合の実現を目指す中、企業経営に対する幅広い経験や見識を当社の経営と独立した客観的立場からの経営陣の監督等ガバナンスの強化に反映していただく目的で選任しております。社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 吉原直輔は、これまで上場準備企業及び上場企業のガバナンス構築やディスクロージャーに関する支援の経験が豊富であり、かつ、業務執行役員等を歴任しており企業経営の手腕及びガバナンスへの寄与も期待できることから、社外取締役として選任しております。社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2025年12月24日（有価証券報告書提出日）現在、2名であります。

社外監査役 長井亮輔は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見等を活かして公正な監査及び経営の監督を行っていただけるものと期待し、選任しております。また、現在において他の会社の代表取締役、及び取締役を兼任しております。

社外監査役 島正彦は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査及び経営の監督においてその職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しております。また、現在において他の会社の監査役を兼任しています。

社外監査役 長井亮輔は、当社普通株式を保有しております。

上記記載以外に、社外監査役及び社外監査役が役員を兼任している他の会社等と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等に基づき判断しております。社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、社外取締役の半田純也、吉原直輔、及び社外監査役の長井亮輔、島正彦を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社は、2025年12月25日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となります。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めると等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために、定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

#### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（非常勤監査役はすべて社外監査役）で構成されております。常勤監査役には、当社グループの総務・法務担当として長年の経験があり、事業活動の内容にも精通している者を選任しております。また、社外監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士の資格を有する者や金融機関出身者で、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

また、社外監査役2名は、いずれも独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を出しております。

なお、当社は、2025年12月25日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおりに承認可決されますと、監査役3名（うち社外監査役2名）となります。

#### b. 監査役及び監査役会の活動状況

##### (a) 監査役会等の開催頻度・個々の監査役等の出席状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	岡野 務	全15回中15回
社外監査役	長井 亮輔	全15回中15回
社外監査役	島 正彦	全15回中15回

##### (b) 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会については月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っております。

内部監査部門との連携については、内部監査担当者と定期的に会合をもち、内部監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況の報告を受けており、意見及び情報の交換を行っております。

会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

##### (c) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、当社及び子会社の取締役または重要な使用人と意思疎



通及び情報の交換を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の調査を行っております。

また、内部監査部門や会計監査人から監査計画の説明や結果報告を受け、随時連携を行っております。内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

(d) 社外監査役の活動状況

社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに当社及び子会社の監査を行っております。また、代表取締役・社外取締役との懇談を実施し提言を行う等、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

(e) 重点監査項目

監査役会は、当社及び子会社のガバナンスの状況を網羅的に監査することを主眼としており、当社グループの事業方針である「人のチカラとIT」の融合に係る項目として、働き方改革への取り組みを含む労務全般、ITシステムの稼働状況、情報セキュリティ管理の状況、内部統制の整備状況等について重点的に調査を行っております。

(f) 監査役会における検討事項

監査役会は、年間を通じたような決議、協議、報告を行っております。

- ・ 決議事項：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任・報酬同意、監査報告書案、監査役報酬、監査予算
- ・ 協議事項：取締役会議題事前確認、取締役の競業取引・無償利益供与、定時株主総会提出議案書類事前確認
- ・ 報告事項：常勤監査役月次活動状況報告、監査実施報告、監査費用実績報告、内部監査室による内部統制評価報告

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し監査人1名で行われており、必要に応じ専門知識を有する者の助力を得る事が出来る体制にて、内部監査規程など関連規程に基づき、年間内部監査計画を定め監査を実施しております。

内部監査の結果については、代表取締役社長への直接報告に加え、定期的開催される監査役報告会で報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制としております。各被監査部門管理者への問題提起、改善提案を行う事で内部統制システムの向上に努めております。

内部統制は内部監査室が内部統制体制の整備、運用評価を行っております。適宜、会計監査人及び監査役と協議を行い、適切な評価範囲・評価方法を設定し、的確かつ効率的な内部統制評価実施に努めております。

会計監査の状況

当社は、監査法人FRIQと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、それに基づき報酬を支払っております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、同監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

監査法人FRIQ

b. 継続監査期間

3年

c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 石川 浩平

指定社員 業務執行社員 佐藤 涼

当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人FRIQは、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためとなります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会に当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、会計監査人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部門からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても的確であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	900
計	25,000	-	25,000	900

提出会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数、監査内容等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から入手した情報に基づき、会計監査人の当事業年度の監査計画の内容についてその適切性、妥当性を検討するとともに、当該監査計画における監査時間と報酬単価について会計監査人と協議を重ねたうえで、会計監査人の報酬等の額が妥当であると認められたことから同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2018年5月29日開催の臨時株主総会決議（決議当時の取締役4名、定款上の員数の上限は6名）において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をされており、取締役の個々の報酬につきましては、固定報酬である基本報酬のみで構成され、取締役会において当該限度額の範囲内で報酬の決定等に関する考え方について社外取締役の見解を踏まえて十分に審議の上、代表取締役社長に一任し、これを受けて代表取締役社長が当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案し決定いたします。

取締役の報酬等につきましては、現状では業績連動報酬や株式報酬等は採用しておりません。当社の業績以外の様々な要因で株価が変動する状況下、短期的な業績達成にこだわる経営に陥る弊害をなくすため、固定報酬である基本報酬のみとしておりますが、今後は、社外取締役以外の取締役について、中長期的な経営戦略、経営計画の達成に向けた適正なインセンティブとなるような報酬制度の導入による、固定報酬とのバランスの取れた報酬体系の整備を検討してまいります。

監査役の報酬限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会決議（決議当時の監査役3名、定款上の員数の上限は5名）において年額50,000千円以内と決議をされており、監査役の個々の報酬につきましては、当該限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定いたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、報酬等の内容の決定方針・考え方を社外役員の見解を踏まえて十分に審議し決定しており、代表取締役社長による当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定とかかる決定方針・考え方との整合性についても併せて確認しているため、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,500	70,500	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	4

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長の小田康浩に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任している理由は、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、各取締役の職責、貢献度等を考慮した評価ができると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、社外役員との事前協議等を行い報酬等の決定に関する考え方を共有し、代表取締役社長は社外役員の意見を最大限尊重することとしております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社はグループ会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、当社は純投資目的である投資株式を保有していません。

当社及び連結子会社のうちC R G インベストメント株式会社が保有する投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）は、以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「業務提携」「資本提携」「M & A」を成長戦略の一つと考えており、その一環で政策保有株式を持つことは有力な手段の一つであると考えております。当社が政策保有株式を持つ際には、目的、手段を考慮し、取締役会を経て、案件ごとに判断していくものとします。

b. 銘柄数及び連結貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	404,393

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人F R I Qにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務・会計の専門書の購読を行っている他、各種セミナー等へ参加をし、会計分野の資格取得を推進しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,462,283	3,511,826
受取手形	1 20,309	1 12,280
売掛金	1 1,601,732	1 1,619,537
営業貸付金	3 5,535,769	-
製品	-	8,610
仕掛品	-	9,260
原材料及び貯蔵品	14,013	39,552
未収収益	27,790	-
その他	477,628	321,649
貸倒引当金	60,388	3,526
<b>流動資産合計</b>	<b>10,079,138</b>	<b>5,519,189</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	234,399	4 1,099,175
減価償却累計額	62,824	122,530
建物及び構築物(純額)	171,574	976,644
機械及び装置	-	111,400
減価償却累計額	-	17,582
機械及び装置(純額)	-	93,818
工具、器具及び備品	68,563	68,323
減価償却累計額	46,198	43,844
工具、器具及び備品(純額)	22,365	24,479
土地	4 522,470	4 522,470
建設仮勘定	4 795,715	8,800
その他	38,831	18,442
減価償却累計額	29,452	12,644
その他(純額)	9,379	5,798
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,521,505</b>	<b>1,632,012</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	600,332	388,933
顧客関連資産	120,652	54,118
ソフトウェア	56,888	43,358
その他	9,373	2,945
<b>無形固定資産合計</b>	<b>787,246</b>	<b>489,355</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	592,300	3 1,117,713
敷金	164,469	131,376
繰延税金資産	75,767	138,568
その他	35,069	3 44,302
貸倒引当金	2,110	10,545
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>865,495</b>	<b>1,421,414</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,174,248</b>	<b>3,542,782</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,253,387</b>	<b>9,061,971</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	60,958	123,458
短期借入金	2、3 6,565,800	2 3,743,822
1年内返済予定の長期借入金	4 217,196	4 262,160
1年内償還予定の社債	475,510	-
未払法人税等	175,486	65,709
未払消費税等	178,091	205,810
未払金	262,897	121,626
未払費用	978,967	935,924
店舗閉鎖損失引当金	8,914	-
賞与引当金	112,966	117,431
株主優待引当金	19,578	-
契約負債	10,882	15,241
その他	119,603	43,212
流動負債合計	9,186,853	5,634,396
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 1,215,037	4 486,960
退職給付に係る負債	45,748	-
繰延税金負債	36,943	15,610
その他	2,921	4,356
固定負債合計	1,300,651	506,927
負債合計	10,487,504	6,141,323
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	448,519	452,869
資本剰余金	678,806	682,956
利益剰余金	1,631,808	1,785,344
自己株式	111	111
株主資本合計	2,759,023	2,921,059
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	2,765	410
その他の包括利益累計額合計	2,765	410
非支配株主持分	9,624	-
純資産合計	2,765,882	2,920,648
負債純資産合計	13,253,387	9,061,971

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 17,090,086	1 16,420,175
売上原価	13,262,491	12,315,004
売上総利益	3,827,595	4,105,171
販売費及び一般管理費	2 3,737,466	2 3,825,777
営業利益	90,128	279,393
営業外収益		
受取利息及び配当金	636	2,642
受取保険金	1,442	-
助成金収入	3,293	2,792
太陽光売電収入	4,790	4,625
雑収入	-	2,505
その他	1,289	713
営業外収益合計	11,452	13,279
営業外費用		
支払利息	20,085	67,353
事務所移転費用	3,112	-
消費税差額	8,468	-
投資事業組合運用損	3,653	7,306
支払手数料	17,439	4,748
その他	4,687	2,400
営業外費用合計	57,446	81,810
経常利益	44,133	210,863
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,517
関係会社株式売却益	-	4 197,838
その他	-	110
特別利益合計	-	201,466
特別損失		
固定資産売却損	-	5 69
減損損失	6 16,462	-
投資有価証券売却損	7 38,928	-
投資有価証券評価損	8 103,936	8 79,933
役員退職慰労金	-	84,000
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,914	-
店舗閉鎖損失	9 28,425	-
その他	-	10 10,069
特別損失合計	196,667	174,073
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	152,533	238,256
法人税、住民税及び事業税	154,695	163,568
法人税等調整額	62,301	78,489
法人税等合計	216,997	85,079
当期純利益又は当期純損失( )	369,531	153,176
非支配株主に帰属する当期純損失( )	175	147
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	369,355	153,323



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	369,531	153,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,765	2,354
その他の包括利益合計	2,765	2,354
包括利益	372,296	155,530
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	372,120	155,677
非支配株主に係る包括利益	175	147

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	442,255	672,542	2,001,163	111	3,115,850	-	-	-	3,115,850
当期変動額									
新株予約権の行使	6,264	6,264			12,528				12,528
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			369,355		369,355				369,355
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,765	2,765	9,624	6,858
当期変動額合計	6,264	6,264	369,355	-	356,827	2,765	2,765	9,624	349,968
当期末残高	448,519	678,806	1,631,808	111	2,759,023	2,765	2,765	9,624	2,765,882

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	448,519	678,806	1,631,808	111	2,759,023	2,765	2,765	9,624	2,765,882
当期変動額									
子会社株式の追加取得		200			200				200
新株予約権の行使	4,350	4,350			8,700				8,700
その他			212		212				212
親会社株主に帰属する 当期純利益			153,323		153,323				153,323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,354	2,354	9,624	7,269
当期変動額合計	4,350	4,149	153,535	-	162,035	2,354	2,354	9,624	154,765
当期末残高	452,869	682,956	1,785,344	111	2,921,059	410	410	-	2,920,648

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	152,533	238,256
減価償却費	75,548	132,286
のれん償却額	67,572	92,400
顧客関連資産償却額	10,996	19,683
投資事業組合運用損益( は益)	3,653	7,306
助成金収入	3,293	2,792
受取保険金	1,442	-
太陽光売電収入	4,790	4,625
リース債務解約益	-	110
還付加算金	-	713
減損損失	16,462	-
店舗閉鎖損失	28,425	-
事務所移転費用	3,112	-
役員退職慰労金	-	84,000
リース資産除却損	-	1,151
貸倒引当金の増減額( は減少)	36,361	26,286
賞与引当金の増減額( は減少)	13,797	21,054
固定資産売却損益( は益)	-	3,447
受取利息及び受取配当金	636	2,642
支払利息	20,085	67,353
売上債権の増減額( は増加)	464,899	9,775
営業貸付金の増減額( は増加)	1,318,704	93,355
棚卸資産の増減額( は増加)	12,997	43,694
仕入債務の増減額( は減少)	6,886	62,500
投資有価証券売却損益( は益)	38,928	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,552	2,660
株主優待引当金の増減額( は減少)	6,994	19,578
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	8,914	8,914
投資有価証券評価損益( は益)	103,936	79,933
関係会社株式売却損益( は益)	-	197,838
未払金の増減額( は減少)	164,642	113,430
未払費用の増減額( は減少)	200,156	31,983
未払消費税等の増減額( は減少)	225,165	29,915
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	11,153	109,687
その他	354,426	265,546
小計	1,614,539	487,744
利息及び配当金の受取額	636	2,642
利息の支払額	20,264	68,781
助成金の受取額	3,293	2,792
保険金の受取額	1,442	-
役員退職慰労金の支払額	-	84,000
法人税等の支払額	160,255	355,133
法人税等の還付額	26,642	1,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,763,045	13,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	755,871	243,659
有形固定資産の売却による収入	-	5,761
貸付金の回収による収入	-	1,688,190
無形固定資産の取得による支出	13,588	21,470
投資有価証券の取得による支出	49,973	66,235
投資有価証券の売却による収入	0	-
事業譲受による支出	-	20,767
出資金の払込による支出	-	4,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 710,823	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 559,484
敷金の差入による支出	21,059	10,869
敷金の回収による収入	45,055	38,331
その他	13,333	32
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,492,928</b>	<b>1,924,713</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,974,438	851,363
長期借入れによる収入	1,200,000	250,000
長期借入金の返済による支出	572,675	264,677
社債の発行による収入	475,510	485,510
社債の償還による支出	-	475,510
株式の発行による収入	12,528	8,700
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9,677
非支配株主からの払込みによる収入	9,800	-
その他	6,201	4,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,093,399</b>	<b>861,668</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>162,573</b>	<b>1,049,542</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,624,857	2,462,283
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 2,462,283	<sup>1</sup> 3,511,826

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称  
株式会社ミライル  
株式会社プロテクス  
株式会社パレット  
C R G インベストメント株式会社  
株式会社オシエテ

#### (連結の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社ニューライフサポートは、2025年6月2日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

なお、当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められます。当該影響の概要は連結損益計算書における売上高等の減少であります。

2024年10月1日付で、株式会社C R ドットアイを存続会社、株式会社キャストイングロード及び株式会社ジョブスを消滅会社とする吸収合併を行っており、会社名を株式会社ミライルに変更しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称  
SUMIRE協同組合

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

#### (2) 主要な関連会社の名称

株式会社クレイリッシュ

当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュは、2025年9月30日付で一部株式を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

なお、当該持分法範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められます。当該影響の概要は連結損益計算書における売上高等の減少であります。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社の名称  
SUMIRE協同組合

#### 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)  
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)  
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産  
製品、仕掛品 先入先出法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
原材料 総平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～39年  
機械及び装置 9～17年  
工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)  
顧客関連資産 2～10年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、株主優待の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
  - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
  - ステップ3：取引価格を算定する。
  - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
  - ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。
- なお、各事業の収益認識の詳細は、「収益認識関係」に記載しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない株式等（持分法適用会社株式を除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (持分法適用会社株式を除く)	592,300	572,865

前連結会計年度において、市場価格のない株式等である非上場株式が484,327千円含まれております。  
 当連結会計年度において、市場価格のない株式等である非上場株式が404,393千円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

ただし、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行っておりません。投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	600,332	388,933
顧客関連資産	120,652	54,118

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益を現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり毎期償却（2～10年）を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

なお、当連結会計年度における株式会社オシエテについて、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

また、のれん及び顧客関連資産の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率や営業利益を主要な仮定としております。上記の仮定は見積り目の不確実性があるため、経済状況や市場環境の変化などにより実績値が当初の見積り目から大きく乖離した場合には翌連結会計年度において減損損失が発生する場合があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	75,767	138,568

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性が不確実と考えられる部分に対し、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能タックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

また、当社グループの将来の課税所得の見積り目の基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来受注予測等に基づく売上高や主要指標及び営業利益を主要な仮定と考えております。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経済状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等





(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	20,309千円	12,280千円
売掛金	1,601,732	1,619,537

- 2 当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	4,385,580	1,450,000
差引額	1,064,420	-

なお、上記のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表上に記載される純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	- 千円	544,847千円
その他(出資金)	-	4,020

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
営業貸付金	1,665,654千円	- 千円
建物及び構築物	-	765,552
土地	-	466,603

- (2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	1,656,580千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	-	50,000
長期借入金	-	400,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「収益認識関係(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,271,752千円	1,243,929千円
貸倒引当金繰入額	36,361	17,367
賞与引当金繰入額	87,281	92,498
株主優待引当金繰入額	19,578	-
支払手数料	407,461	436,197

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他(車両運搬具)	- 千円	3,517千円

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュの株式を一部譲渡したことにより生じた関係会社株式売却益197,838千円を計上しております。

5 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	69千円

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)ミライル 札幌支店	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	9,274
(株)ミライル 福岡支店	事業用資産	建物附属設備	4,586
(株)ミライル 新潟支店	事業用資産	建物附属設備	1,182
(株)ミライル 仙台支店	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	1,090
(株)ミライル 沖縄支店	事業用資産	建物附属設備	329

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングの基準としており、連結グループ各社の事業拠点をグルーピングの単位としております。

事業拠点のうち、営業活動から生じる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

また、2024年10月1日付で、株式会社C R ドットアイを存続会社、株式会社キャストイングロード及び株式会社ジョブスを消滅会社とする吸収合併を行っており、会社名を株式会社ミライルに変更しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 7 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループが保有する投資有価証券の一部について、売却した際に生じた投資有価証券売却損38,928千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 8 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社グループが保有する投資有価証券の一部について、実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損103,936千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループが保有する投資有価証券の一部について、実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損79,933千円を計上しております。

## 9 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

連結子会社の組織再編に伴う支店統廃合によって生じた原状回復費用、固定資産に係る減損損失等でありませす。なお、減損損失は2,427千円であり、支店統廃合後の利用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

10 貸倒引当金繰入額  
 前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)  
 特別損失の「その他」には、回収の見込みが不確定又は困難となった債権について、貸倒引当金繰入額8,918千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,765千円	2,354千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,765千円	2,354千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	2,765千円	2,354千円
その他の包括利益合計	2,765千円	2,354千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,484,000	43,200	-	5,527,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 43,200 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126	-	-	126

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,527,200	30,000	-	5,557,200

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 30,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126	-	-	126

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,013千円	9円	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,462,283千円	3,511,826千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,462,283千円	3,511,826千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により、新たに株式会社クレイリッシュを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,365,878千円
固定資産	77,090千円
のれん	187,029千円
顧客関連資産	66,603千円
流動負債	2,973,937千円
固定負債	802,270千円
繰延税金負債	20,393千円
株式の取得価額	900,000千円
現金及び現金同等物	189,176千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	710,823千円

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

株式の売却により、株式会社クレイリッシュが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	5,914,099千円
固定資産	46,360千円
のれん	134,037千円
顧客関連資産	53,123千円
流動負債	4,702,353千円
固定負債	316,841千円
繰延税金負債	16,266千円
株式売却後の投資勘定	544,847千円
株式の売却益	197,838千円
株式の売却価額	765,151千円
現金及び現金同等物	205,666千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	559,484千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、定期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

投資事業有限責任組合への出資は、発行先の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金 3	164,469	147,071	17,397
資産計	164,469	147,071	17,397
長期借入金 4	1,432,233	1,435,648	3,415
負債計	1,432,233	1,435,648	3,415

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業貸付金」、「未収収益」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「未払費用」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、上表には含まれておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	484,327
投資事業有限責任組合への出資	107,972

- 敷金の連結貸借対照表計上額は、資産除去債務の金額を控除した金額を計上しております。
- 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金 3	131,376	101,502	29,873
資産計	131,376	101,502	29,873
長期借入金 4	749,120	749,094	25
負債計	749,120	749,094	25

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「未払費用」、「短期借入金」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、上表には含まれておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	949,240
投資事業有限責任組合への出資	168,472

- 敷金の連結貸借対照表計上額は、資産除去債務の金額を控除した金額を計上しております。
- 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,462,283	-	-	-
受取手形	20,309	-	-	-
売掛金	1,601,732	-	-	-
営業貸付金	5,535,769	-	-	-
合計	9,620,095	-	-	-



当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,511,826	-	-	-
受取手形	12,280	-	-	-
売掛金	1,619,537	-	-	-
合計	5,143,644	-	-	-

(注) 2.短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,565,800	-	-	-	-	-
社債	475,510	-	-	-	-	-
長期借入金	217,196	217,196	472,828	149,996	125,017	250,000
合計	7,258,506	217,196	472,828	149,996	125,017	250,000

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,743,822	-	-	-	-	-
長期借入金	262,160	136,960	50,000	50,000	50,000	200,000
合計	4,005,982	136,960	50,000	50,000	50,000	200,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年9月30日)

詳細については、重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

詳細については、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	147,071	-	147,071
資産計	-	147,071	-	147,071
長期借入金	-	1,435,648	-	1,435,648
負債計	-	1,435,648	-	1,435,648

## 当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	101,502	-	101,502
資産計	-	101,502	-	101,502
長期借入金	-	749,094	-	749,094
負債計	-	749,094	-	749,094

## 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 敷金

敷金の時価は、レベル2の時価に分類し、預け入れた敷金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	484,327	484,327	-
その他	107,972	107,972	-
小計	592,300	592,300	-
合計	592,300	592,300	-

(注) その他は、投資事業有限責任組合への出資によるものであります。

## 当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	404,393	404,393	-
その他	168,472	168,472	-
小計	572,865	572,865	-
合計	572,865	572,865	-

(注) その他は、投資事業有限責任組合への出資によるものであります。また、持分法適用関連会社株式(連結貸借対照表計上額544,847千円)については、上表には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	-	38,928
合計	0	-	38,928

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について103,936千円減損処理を行っております。  
当該減損処理については、連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について79,933千円減損処理を行っております。  
当該減損処理については、連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の持分法適用会社1社は、退職金規程に基づく退職給付一時金制度を採用しております。  
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	45,748
新規連結子会社の取得に係る増 加額	44,196	-
退職給付費用	1,552	2,660
連結除外による減少額	-	48,409
退職給付に係る負債の期末残高	45,748	-

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	45,748	-
連結貸借対照表に計上された 負債の純額	45,748	-
退職給付に係る負債	45,748	-
連結貸借対照表に計上された 負債の純額	45,748	-

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,552千円 当連結会計年度 2,660千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
 該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
 該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
 (1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月15日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 84名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 256,250株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年4月1日から2026年2月28日まで(注)3

- (注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。  
 2. 株式数に換算して記載しております。  
 3. 新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された日から2年を経過する日まで、その権利を行使できない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	102,050
権利確定	-
権利行使	30,000
失効	13,000
未行使残	59,050

## 単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	290
行使時平均株価(円)	368
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。当該単位当たりの本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額方式と類似上場企業比準方式の併用方式によっております。また、ストック・オプションの付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	3,365千円
(2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値	2,340千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,447千円	4,778千円
未払事業所税	7,316	6,633
未払費用	6,028	6,634
賞与引当金	38,530	40,091
貸倒引当金	17,413	2,237
株主優待引当金	5,995	-
資産調整勘定	-	7,915
関係会社株式評価損	24,499	-
退職給付に係る負債	15,673	-
固定資産の未実現利益	1,747	223
繰越欠損金(注)	129,338	141,344
子会社株式取得費用	18,682	10,373
投資有価証券評価損	-	58,385
その他	30,447	29,728
繰延税金資産小計	311,121	308,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	128,637	72,148
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,716	95,892
評価性引当額小計	235,354	168,040
繰延税金資産合計	75,767	140,305
繰延税金負債		
顧客関連資産	36,943	16,663
その他	-	684
繰延税金負債合計	36,943	17,348
繰延税金資産純額	38,823	122,957

(注) 1. 評価性引当額が67,313千円減少しております。これは主に、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより、繰延税金資産を計上したことに伴うもの等であります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金(a)	700	-	-	-	-	128,637	129,338千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	128,637	128,637
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	700

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金128,637千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産700千円を計上しております。当該繰越欠損金は、(株)バレットにおける税務上の繰越欠損金700千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰越欠損金は2022年9月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金(a)	-	-	-	149	5,927	135,267	141,344千円
評価性引当額	-	-	-	149	5,927	66,071	72,148
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	69,195	69,195

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金141,344千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産69,195千円を計上しております。当該繰越欠損金は、(株)ミライルにおける税務上の繰越欠損金69,195千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰越欠損金は2023年9月期及び2024年9月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入	-	3.6
住民税均等割	-	3.7
子会社との税率差異	-	6.5
中小法人等に対する軽減税率	-	1.0
租税特別措置法の税額控除	-	5.3
のれんの償却額	-	11.9
留保金課税	-	9.5
関係会社株式売却益	-	9.9
評価性引当額の増減額	-	32.3
その他	-	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.7

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

- (企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)  
(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CRドットアイを吸収合併存続会社、株式会社キャストイングロード、株式会社ジョブスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年10月1日付で当該吸収合併を行いました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社CRドットアイ

事業の内容 人材派遣紹介事業（IT向け）

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社キャストイングロード

事業の内容 人材派遣紹介事業（コールセンター、一般事務向け）

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社ジョブス

事業の内容 人材派遣紹介事業（製造、物流向け）

### (2) 企業結合日

2024年10月1日（効力発生日）

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社CRドットアイを存続会社、株式会社キャストイングロード及び株式会社ジョブスを消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ミライル

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、人材派遣紹介事業を主力とするヒューマンリソースサービス、採用・事務代行や製造請負等のアウトソーシングサービス、業務のデジタル化・自動化をサポートするITソリューションサービス等を展開する総合人材サービス企業です。近年では、これまで以上に期待されているシニア、女性、グローバル人材といった潜在労働力の活用促進や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保・改善にも注力しております。また、専門的なサービス領域の拡充として通訳・翻訳サービスやグローバル展開を検討されている企業のサポート、事業者向け貸金業も新規事業として開始しております。

当社グループでは、関わる全てのステークホルダーと共に幸せな未来を目指すことをミッションとして掲げ、「成長を愉しもう。」という企業理念のもと、少子高齢化に伴う構造的な人手不足に起因する様々な課題解決のため、多様化する雇用の在り方・働き方に順応することが可能となる様々な新規サービスを提供し続けております。また、更なる社会貢献度の向上を図るため、日々、サービス品質の改善に取り組み、高品質なサービスの提供に努めております。

本合併に係る当事会社は、いずれも専門性に特化した人材派遣紹介関連事業を主として展開しておりますが、外部環境の変化による事業への影響が大きいことが課題となっておりました。派遣先職種やサービス内容の拡充によるクロスセルの強化及び事業リスクの分散、成長事業への経営資源配分の最適化、派遣スタッフ集客力の向上、事業展開における共通費用の効率化を推し進めることを目的に3社を合併することといたしました。本合併により、早期の業績回復・企業価値の向上を図ってまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## (子会社株式の譲渡)

当社は、2025年9月26日開催の取締役会において、株式会社クレイリッシュの株式51.01%を株式会社高島屋に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、また同年9月30日付で株式譲渡を完了しました。これに伴い、株式会社クレイリッシュを当社の連結の範囲から除外しております。

## 1. 株式譲渡の概要

## (1) 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社クレイリッシュ

事業の内容 事業者向けの金融事業、不動産のリース事業、売掛債権の売買事業

## (2) 株式譲渡先の名称

株式会社高島屋

## (3) 株式譲渡の理由

当社グループは、様々な業界・業種への人材派遣・紹介を行うヒューマンリソースサービス、培ったノウハウを活用した採用・事務代行や製造請負等のアウトソーシングサービス、業務のデジタル化・自動化をサポートするITソリューションサービス等を展開する総合人材サービス企業です。近年では、これまで以上に期待されているシニア、女性、グローバル人材といった潜在労働力の活用促進や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保・改善にも注力しております。また、当社グループが提供するサービスや経営資源との相乗効果を見据え、民泊運営代行を主軸とした不動産関連サービスの提供も開始しております。

当社グループは更なる企業価値向上を企図し、株式譲渡対象会社であるクレイリッシュ社を完全子会社化し、安定的な成長が期待されるフィナンシャル事業を立ち上げ、事業の拡大に努めてまいりました。クレイリッシュ社は、事業者向け金融、手形割引、売掛債権の売買など、顧客の様々な資金繰りニーズに対応した幅広い事業を展開しています。業績面においても2001年7月の設立以降、審査の迅速性と豊富な実績に基づく与信判断力を強みに、着実に成長を続けており、安定的な収益体制と長年の実績により顧客や取引先から高い評価を得ております。

そのような中、クレイリッシュ社の更なる事業拡大にあたっては、ソーシャルレンディング事業の経験を持ち投資事業の強化に取り組まれていることに加え、百貨店事業の取引先に対して金銭面でのサポートを行うことでサプライチェーンの改善を図るなど、大きなシナジーを発揮することが可能である高島屋と共同で経営の支援をしていくことが望ましいと判断しました。

また、足元では、当社グループにおけるHR関連事業が回復の兆しを見せており、当社の取り組む様々な新規事業も拡大傾向で推移していることから、経営資源を積極的に投下していく必要性もあり、総合的に当社グループにとっても有益であると判断し株式を譲渡することといたしました。

## (4) 株式譲渡日

2025年9月30日

## (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

## (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益(特別利益) 197,838千円

## (2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額、並びにその主な内訳

流動資産 5,914,099千円

固定資産 46,360千円

資産合計 5,960,460千円

流動負債 4,702,353千円

固定負債 316,841千円

負債合計 5,019,194千円

## (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

## 3. セグメント情報の開示において当該子会社が含まれていた区分の名称

フィナンシャル事業

## 4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 597,734千円

営業利益 246,947千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年9月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
 資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの  
 資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
 資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの  
 資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計額
	H R 関連事業	フィナンシャル事業	
人材派遣紹介	13,775,706	-	13,775,706
製造請負	2,220,500	-	2,220,500
その他	861,770	53,779	915,549
顧客との契約から生じる収益	16,857,976	53,779	16,911,756
その他の収益	-	178,330	178,330
外部顧客への売上高	16,857,976	232,109	17,090,086

(注) その他の収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計額
	H R 関連事業	フィナンシャル事業	
人材派遣紹介	11,838,998	-	11,838,998
製造請負	2,632,542	-	2,632,542
その他	1,344,455	113,030	1,457,486
顧客との契約から生じる収益	15,815,996	113,030	15,929,027
その他の収益	6,445	484,703	491,148
外部顧客への売上高	15,822,441	597,734	16,420,175

(注) 1 H R 関連事業のその他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2 フィナンシャル事業のその他の収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## H R関連事業

人材派遣は、派遣社員を募集、登録し、当社グループと「雇用契約」を締結した派遣社員を「労働者派遣契約」に基づき顧客である企業等へ派遣する事業です。当該履行義務は、約束した派遣サービスを提供することであり、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

人材紹介は、転職、就職の希望者を募集、登録し、同時に顧客企業からの求人情報を収集しマッチングし、「有料職業紹介契約」に基づき顧客企業へ紹介する事業です。当該履行義務は、顧客企業に採用候補者を紹介することであり、当社グループから顧客企業へ当該紹介者が入社した時点で契約に定められた金額で収益を認識しております。

また、取引価格の算定においては、顧客企業との間で締結した早期退職返金条項に基づき返金されると見込まれるサービスの対価に関し、変動対価に関する定めに従って、当社グループから紹介した人材が顧客企業へ入社した時点では収益を認識せず返金負債を計上しております。

製造請負は、自社の社員及びパート・アルバイトを活用し、顧客企業より「業務請負契約」に基づき製造ラインを一括して請け負い、製品を顧客企業に納入する事業です。当該履行義務は、製品を顧客企業に納入することであり、顧客企業の検品後、製品を引き渡した時点において予め定められた製品単価に数量を乗じた金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## フィナンシャル事業

事業者向け金融は、主に貸出業務から生じる営業貸付金利息及び手数料等を収益として認識しております。当該取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

## (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」及び「受取手形」に含まれております。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,086,941	1,622,042
契約負債	10,080	10,882

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」及び「受取手形」に含まれております。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,622,042	1,631,817
契約負債	10,882	15,241

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業内容の関連性に基づき事業セグメントを集約し、「HR関連事業」及び「フィナンシャル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「HR関連事業」は、顧客企業の人材に係る課題解決のため、人材派遣・人材紹介・製造請負・その他BPO・障がい者雇用サポート・通訳翻訳などの幅広いサービスを展開しております。

「フィナンシャル事業」は、事業者向け金融業やM & A 仲介・投資サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	HR関連事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,857,976	232,109	17,090,086	-	17,090,086
計	16,857,976	232,109	17,090,086	-	17,090,086
セグメント利益	94,283	133,300	227,584	137,456	90,128
セグメント資産	4,289,857	6,404,625	10,694,483	2,558,904	13,253,387
その他の項目					
減価償却費	47,001	2,578	49,580	25,968	75,548
のれん償却額	51,986	15,585	67,572	-	67,572
顧客関連資産償却額	7,032	3,964	10,996	-	10,996
減損損失	16,462	-	16,462	-	16,462
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	792,819	2,110	794,929	7,800	802,729

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 137,456千円は、各事業セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

- (2) セグメント資産の調整額2,558,904千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額25,968千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,800千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	H R 関連事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,822,441	597,734	16,420,175	-	16,420,175
計	15,822,441	597,734	16,420,175	-	16,420,175
セグメント利益	190,617	204,914	395,531	116,137	279,393
セグメント資産	4,223,288	574,284	4,797,573	4,264,397	9,061,971
その他の項目					
減価償却費	110,695	5,178	115,873	16,413	132,286
のれん償却額	54,994	37,405	92,400	-	92,400
顧客関連資産償却額	10,168	9,514	19,683	-	19,683
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,125,319	984	1,126,303	4,863	1,131,166

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 116,137千円は、各事業セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,264,397千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額16,413千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,863千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	H R 関連事業	フィナンシャル 事業	計		
当期末残高	428,888	171,443	600,332	-	600,332

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	H R 関連事業	フィナンシャル 事業	計		
当期末残高	388,933	-	388,933	-	388,933

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社TRM (注)1	茨城県 常総市	1,000	資産管理会社	(被所有) 直接3.6%	顧問契約	報酬の支払 (注)2、3	9,090	未払費用	2,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主である古澤孝氏が議決権の100%を間接保有しております。  
2. 顧問報酬については、経営、営業戦略のノウハウ提供及び人脈を活かした顧客紹介等であります。  
3. 市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	高木 秀男	-	-	連結子会社 代表取締役 社長	-	資金の借入 社債の発行 被債務保証 担保の被提供	資金の借入 (注)1	-	長期借入金	268,432
							社債の発行 (注)2	165,510	1年内償 還予定の 社債	165,510
							連結子会社の 借入に対する 被債務保証 (注)3	633,544	-	-
							銀行保証に 対する担保被 提供 (注)4	191,883	-	-
子会社の役員 及びその 近親者	高木 浩代	-	-	連結子会社 従業員	-	社債の発行	社債の発行 (注)2	120,000	1年内償 還予定の 社債	120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
2. 社債の発行条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
3. 連結子会社である株式会社クレイリッシュは、銀行借入れに対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。  
4. 連結子会社である株式会社クレイリッシュは、銀行借入れに対して上記取締役より担保の提供を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社TRM (注) 1	茨城県 常総市	1,000	資産管理会社	(被所有) 直接3.6%	顧問契約	報酬の支払 (注) 2、3	5,454	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主である古澤孝氏が議決権の100%を間接保有しております。  
 2. 顧問報酬については、経営、営業戦略のノウハウ提供及び人脈を活かした顧客紹介等であります。  
 3. 市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社クレイリッシュであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
流動資産合計	5,914,099
固定資産合計	46,360
流動負債合計	4,702,353
固定負債合計	316,841
純資産合計	941,265
売上高	597,734
税引前当期純利益	252,855
当期純利益	175,419



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	498.68円	525.57円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	67.11円	27.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	27.64円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	369,355	153,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	369,355	153,323
普通株式の期中平均株式数(株)	5,503,367	5,528,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	18,996
(うち新株予約権(株))	(-)	(18,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,565,800	3,743,822	1.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	217,196	262,160	1.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,872	2,897	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,215,037	486,960	1.35	2026年11月～ 2034年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,847	3,958	-	2029年9月
合計	8,003,753	4,499,797	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に記載しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,960	50,000	50,000	50,000
リース債務	1,313	1,319	1,324	-
合計	138,273	51,319	51,324	50,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,465,289	8,522,121	12,532,469	16,420,175
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	13,163	70,687	100,977	238,256
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	80,252	84,857	69,434	153,323
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	14.52	15.35	12.56	27.73

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	14.52	0.83	2.79	15.16

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	953,733	2,603,603
営業未収入金	1 56,734	1 57,832
その他	1 39,438	1 160,030
流動資産合計	1,049,906	2,821,467
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,053	16,395
工具、器具及び備品	1,882	1,522
有形固定資産合計	19,935	17,917
無形固定資産		
ソフトウェア	20,281	6,017
その他	209	99
無形固定資産合計	20,490	6,117
投資その他の資産		
投資有価証券	1,602	0
関係会社株式	2,051,617	1,647,207
関係会社長期貸付金	1 4,265,000	1 2,494,392
その他	55,477	54,483
貸倒引当金	56,862	149,197
投資その他の資産合計	6,316,834	4,046,885
固定資産合計	6,357,260	4,070,920
資産合計	7,407,166	6,892,387

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 4,091,666	2 3,743,822
1年内返済予定の長期借入金	217,196	262,160
未払法人税等	3,350	35,991
未払消費税等	-	12,023
賞与引当金	6,243	7,360
株主優待引当金	19,578	-
その他	1 68,121	1 69,086
流動負債合計	4,406,155	4,130,443
固定負債		
長期借入金	946,605	486,960
固定負債合計	946,605	486,960
負債合計	5,352,760	4,617,403
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	448,519	452,869
資本剰余金		
資本準備金	398,519	402,869
その他資本剰余金	282,857	282,857
資本剰余金合計	681,376	685,726
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	924,620	1,136,498
利益剰余金合計	924,620	1,136,498
自己株式	111	111
株主資本合計	2,054,405	2,274,984
純資産合計	2,054,405	2,274,984
負債純資産合計	7,407,166	6,892,387

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	1 781,711	1 944,527
営業費用		
一般管理費	1.2 767,091	1.2 780,741
営業利益	14,620	163,786
営業外収益		
受取利息	1 29,498	1 54,303
その他	130	166
営業外収益合計	29,629	54,469
営業外費用		
シンジケートローン手数料	3,011	-
支払利息	19,696	67,296
貸倒引当金繰入額	56,862	92,334
支払手数料	17,439	4,748
その他	1,902	1,002
営業外費用合計	98,913	165,381
経常利益又は経常損失( )	54,662	52,873
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3 274,942
特別利益合計	-	274,942
特別損失		
投資有価証券評価損	8,397	1,602
関係会社株式評価損	79,999	-
役員退職慰労金	-	84,000
その他	-	877
特別損失合計	88,397	86,479
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	143,060	241,335
法人税、住民税及び事業税	290	29,457
法人税等調整額	8,332	-
法人税等合計	8,622	29,457
当期純利益又は当期純損失( )	151,683	211,878

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	442,255	392,255	282,857	675,112	1,076,303	1,076,303	111	2,193,561	2,193,561
当期変動額									
当期純損失( )					151,683	151,683		151,683	151,683
新株予約権の行使	6,264	6,264		6,264				12,528	12,528
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	6,264	6,264	-	6,264	151,683	151,683	-	139,155	139,155
当期末残高	448,519	398,519	282,857	681,376	924,620	924,620	111	2,054,405	2,054,405

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	448,519	398,519	282,857	681,376	924,620	924,620	111	2,054,405	2,054,405
当期変動額									
当期純利益					211,878	211,878		211,878	211,878
新株予約権の行使	4,350	4,350		4,350				8,700	8,700
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	4,350	4,350	-	4,350	211,878	211,878	-	220,578	220,578
当期末残高	452,869	402,869	282,857	685,726	1,136,498	1,136,498	111	2,274,984	2,274,984

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
工具、器具及び備品	3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、株主優待の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

##### (2) その他の収益

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、営業収益に計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

## (1) 関係会社株式の評価

前事業年度(2024年9月30日)

## a 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

会社名	関係会社株式
株式会社オシエテ	633,916
株式会社クレイリッシュ	961,006

## b 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、超過収益力を反映して取得した株式会社オシエテ及び株式会社クレイリッシュについては、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映し減損処理することとしております。超過収益力が減少したかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っており、当該企業の取り巻く業界の動向や成長性には不確実性があり、経営者の重要な判断を伴います。当該企業の事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(2025年9月30日)

## a 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

会社名	関係会社株式
株式会社オシエテ	729,916
株式会社クレイリッシュ	470,797

## b 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、超過収益力を反映して取得した株式会社オシエテ及び株式会社クレイリッシュについては、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映し減損処理することとしております。超過収益力が減少したかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っており、当該企業の取り巻く業界の動向や成長性には不確実性があり、経営者の重要な判断を伴います。当該企業の事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 関係会社長期貸付金の評価

前事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年9月30日)

## a 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には関係会社長期貸付金2,494,392千円及び関係会社に対する貸倒引当金149,197千円が計上されております。

## b 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態や債務超過の程度、事業計画等を勘案したうえで個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社長期貸付金に対し、追加引当又は取り崩しが必要となる可能性があります。



## (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	73,340千円	198,074千円
長期金銭債権	4,265,000	2,494,392
短期金銭債務	1,370	403

- 2 当社は、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約には、当社の連結貸借対照表における一定水準以上の維持及び連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	3,100,000	1,450,000
差引額	900,000	-

## 3 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証及び不動産賃貸借契約に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
株式会社ミライル	64,913 千円	13,106 千円
株式会社プロテクス	18,336	18,336
株式会社パレット	7,867	7,486
株式会社クレイリッシュ	1,194,314	1,360,360
計	1,285,430	1,399,288

(注) 2024年10月1日付で、株式会社C R ドットアイを存続会社、株式会社キャストイングロード及び株式会社ジョブスを消滅会社とする吸収合併を行っており、会社名を株式会社ミライルに変更しております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	781,711千円	944,527千円
外注費	10,846	4,436
営業取引以外の取引高	29,464	53,723

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	101,400千円	96,900千円
給料手当	210,377	228,865
支払手数料	89,756	135,068
減価償却費	34,898	21,254
賞与引当金繰入額	6,243	7,360
株主優待引当金繰入額	19,578	-

3 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社の連結子会社であった株式会社クレイリッシュの株式を一部譲渡したことにより生じた関係会社株式売却益274,942千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 2,051,617千円)及び投資有価証券(貸借対照表計上額 1,602千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 1,647,207千円)及び投資有価証券(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,912千円	2,254千円
未払費用	289	367
未払事業税	655	2,312
株主優待引当金	5,995	-
関係会社株式	24,499	24,499
貸倒引当金	17,413	45,690
繰越欠損金	23,412	15,935
その他	2,424	2,620
繰延税金資産小計	76,603	93,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	23,412	15,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,190	77,745
評価性引当額小計	76,603	93,681
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入	-	3.5
住民税均等割	-	0.1
受取配当金益金不算入	-	38.1
評価性引当額の増減額	-	7.1
留保金課税	-	9.4
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	12.2

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 注記事項 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,368	-	-	32,368	15,972	1,657	16,395
工具、器具及び備品	9,760	345	173	9,931	8,408	704	1,522
有形固定資産計	42,128	345	173	42,299	24,381	2,362	17,917
無形固定資産							
ソフトウェア	236,109	4,518	-	240,627	234,610	18,782	6,017
その他	1,090	-	-	1,090	990	109	99
無形固定資産計	237,199	4,518	-	241,717	235,600	18,891	6,117

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	56,862	92,334	-	149,197
賞与引当金	6,243	7,360	6,243	7,360
株主優待引当金	19,578	-	19,578	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL：https://www.crgh.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
2024年12月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
2024年12月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第12期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)  
2025年5月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)、第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)、第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)、第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月14日関東財務局長に提出

2025年9月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

C R Gホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 浩平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC R Gホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C R Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社オシエテののれんの評価 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん388,933千円を計上している。そのうち、376,902千円は、法人向け通訳・翻訳事業及び外国人観光客向けの宿泊管理事業を営む株式会社オシエテ（以下、オシエテ社）の取得により計上したのれんである。のれんの償却については、その効果が及ぶ期間にわたり毎期償却（2～10年）を行っているが、期待される将来の超過収益力が毀損している等の減損の兆候があると認められる場合には、減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、主にオシエテ社の事業計画に基づき算定された売上高や営業利益等の達成状況、期末日後の実績、及びこれらを踏まえた将来予測を確認することにより、のれんの減損の兆候を把握した結果、のれんに減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された見直し後の事業計画を基礎としている。過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率や営業利益の将来予測にあたり会社が基礎とした重要な仮定は新規受注数や管理代行手数料の見込みであるが、経営者による主観的な判断を要するため、不確実性を有するものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、オシエテ社に係るのれんは金額的に重要性が高く、減損の判定において経営者の判断及び見積りを要するため、のれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの評価を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価に関するプロセスについて、関連する内部統制の整備及び運用状況に対する有効性の評価手続を実施した。あわせて、事業計画策定における社内の検証手続、承認手続に関する内部統制の整備状況に対する有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・オシエテ社の現在及び将来の事業戦略及び将来キャッシュ・フロー予測、及びこれらに影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会資料を閲覧するとともに経営者に質問を実施した。</li> <li>・オシエテ社の事業計画と実績の推移とを比較し、乖離がある場合には乖離要因の分析を実施した。</li> <li>・オシエテ社の翌期以降の事業計画数値を閲覧するとともに、オシエテ社が属する業界の市場予測等の利用可能な外部情報、期末日後の実績との比較を実施した。</li> <li>・重要な仮定である新規受注数や管理代行手数料について、過去の実績、重要な仮定の根拠となった資料を閲覧し、その実現可能性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における一定の売上高成長率や営業利益の変動が将来キャッシュ・フロー予測に与える影響金額を把握する分析（感応度分析）を実施した。</li> </ul>

市場価格のない株式等の評価の合理性 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表に投資有価証券572,865千円を計上している。</p> <p>会社は、「業務提携」「資本提携」「M &amp; A」を成長戦略の一つと考え、子会社であるC R Gインベストメント株式会社において政策保有株式として複数の企業に投資しており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券572,865千円には、当該子会社が保有する市場価格のない株式等である非上場株式404,393千円が含まれている。</p> <p>当該子会社は、保有する非上場株式について当初見込んだ超過収益力等が毀損していないと判断した銘柄は、減損処理を行っていない。投資先企業の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、投資先企業の事業計画の達成状況を基礎として、投資先企業の属する業界の状況及び投資先企業のビジネスモデルや成長戦略を考慮して行われるが、今後の事業計画の達成には不確実性が伴い、これらに対する経営者の判断が非上場株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない株式等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格のない株式等の減損処理の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況に対する有効性の評価手続を実施した。</li> <li>・投資先企業の決算書等を入手し、最新の純資産や持分比率により実質価額が正確に把握されていることを確認した。</li> <li>・投資先企業の投資時の事業計画と実績を比較し、計画の達成状況を把握するとともに、乖離している場合には投資担当者や投資先への質問等を通じてその理由を把握した。</li> <li>・投資先企業の実績の推移や、投資先企業の属する市場環境の変化、資金調達の状況等を踏まえ、投資先企業の今後の事業計画の達成可能性について、会社の経営者や投資担当者へ質問した。</li> <li>・投資先企業におけるファイナンスの履歴を把握し、直近ファイナンス時の株式単価が会社の投資時における取得単価を下回っていないかどうかについて確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C R Gホールディングス株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、C R Gホールディングス株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

C R Gホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 浩平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 涼

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC R Gホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C R Gホールディングス株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 株式会社オシエテの株式の評価

会社の当事業年度の貸借対照表における関係会社株式1,647,207千円のうち、729,916千円（総資産の10.5%）が株式会社オシエテの株式取得に伴い発生したものであり、貸借対照表において重要な割合を占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社オシエテののれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。